明治三十四年六月十八日發行（明治二十年十一月本會創立）

第三種郵便物認可（明治廿六年四月四日）　毎月一回十五日發行　内務省許可（明治廿一年二月廿八日）

婦人衛生雜誌

第百柒拾九號

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百三十九號 目次

白耳義國オスタンド海水浴場

山根氏洋行土產參照

其一



其二



婦人衛生雜誌第百三十九號 （明治三十四年六月十八日發行）

講演

滋養品の價値を論ず（於本會）

醫學博士 高橋順太郎君演說

仙 速記事務所員速記

私は本會から是まで話をしろと云ふ御催促も度々ありましたが、未だ好い時機もございませんで、御辭退致して居りましたが、餘り御辭退致しても宜くないと思つて、今日御話することになりました、演題は此處に揭げてございます通り、滋養品の價値と云ふことに就て申上げまするのでございます、滋養品と云へば婦人方の衛生ばかりではない、男子にも別に變つたことはございませんが、唯全躰の養ひに就て申す積りでございます、

偖て此の滋養品と云ふ物はどう云ふものでございますか、人間のみならず他の動物でもさうですが、斷へず身躰の內に廢つて仕舞ふものがあるそれを補ふ爲めに新らしいものを取らなければならんのでございます、それを補ふものを滋養品と申しまして、常に古いものがなくなつて新らしいものが入つて、新陳代謝して行くと云ふことでございます、それで身躰の中で常に無ければならんものを、それを缺く時はどう云ふ風になるかと云ふこととの試驗を致しましたので、學者が其試驗を行ふのを飢餓試驗と云ふて動物に食も水も與へずして永く置いて試すのでございます、是は十分參考になるものでございます、前申すやうにして食べる物を少しもやらずに置きますると、段々身躰の重量が減つて來るのでございます、從つて苦しみを感ずるのでございますが、成べく身躰を使はんやうにして平素活潑の運動をも靜かにし

て居つて、少しも勞動を執らんと云ふことに致しまして居るのです、是が爲めに衰弱して到頭終には死んで仕舞ふのでございます、死する前になりますと身躰は骨と皮ばかりになつて、他の病も何にもなく餓死するのでございます、それで其の樣に餓死をした時にはどう云ふ狀態になるかと申しますと、初めの中には矢張り身躰が總て變化を現はすのです、其中に著しきものと、それ程衰微しないものとあるのです、併しながら水は毎日與へますから、幾らかの放尿はあります、極く初めの中は大便も出ます、さう云ふやうに食べる物をなくして毎日幾らかづゝ出て往くばかりでありますから、躰量は自然減つて參りまして遂ひには骨と皮見たやうになつて死ぬのでございます、此の試驗をしたのは人間でやつたのではなくして、他の動物でしたのでございますが其のやうになつて餓死を致した時には、身躰のドノ部分がドノやうになつて居るかと申しますと、ソレは一樣には往きません、故に爰に稍々順序を立つて申しますと、身躰の中で最も必要な部分――は終りまで殘ります、幾分か重みは減りますが、それ程多く減りませんで存して居ります、其代りにそれ程必要でない部分は段々減つて往く、先づドノ部分が早く少なくなるかと申しますと、筋肉です、其筋肉が總躰に減つて來ます、夫れと脂肪組織、即ち脂でございますが、身躰の大部分は筋肉と脂肪から組織されて居るのですから、肉と筋が早くなくなるとあとは骨と皮膚とになつて仕舞ふのでありますが、目方はそれ程甚しい減り方はございませぬ、それから心臟、心臟の多くの部分は肉から出來て居るものでございますから、他の機關より餘程目方が減るのでございます、一番目方の減らんものは神經質であります、神經には腦と脊髓、其他の神經がございます、是が

一番大切なものでわります、之を減さぬやうに肉や脂肪が身代りをして居るのでございまして、それ故に目方が減りませぬ、是が少しなりとも減る時になると命は保てない、それからして身躰を養ひますには何が必要の物であるかと色々穿鑿されたのでありますが、其中最も必要なのは蛋白質と申しまして、是は鷄卵の白味の中にも、肉の中にも、又た植物の内にも含まれて居るのでございますが、主に動物の中に澤山ございますので、其蛋白質が人間の身躰の内に含まれて居るのでございます、其物とそれから含水炭素と申しまして、其主なるものは澱粉で、澱粉は米とか麥とか砂糖とか云ふ物は粉澱質を含んで居ります、それは即ち含水炭素の一部分でございます、それでモウ一ッは脂肪で、其種類は澤山ありますが、魚類とか植物の内にもございます、或は種油と云ふやうなものもございます、其三ッの物即ち蛋白質とそれから含水炭素と脂肪でございますが、是だけは缺くべからざる物で、之を滋養品と申すのでございます、其外の必要の物は空氣とか鹽とか水とか、植物の中の青物でございますとか、色々ございます、それで今申しました蛋白質、含水炭素、脂肪、此の三ッの内で、蛋白質の内に窒素を含んで居る、即ち含窒滋養品で、此外窒素を含んで居りません所の無窒滋養品と此二ッあります、それで身躰の中の成分が追々減つて參りますと、それを補ふに含窒物を以て補ひ、それが身躰の内を廻つて往つて、減る所の物の代りをするので、外の物は其働を爲さずして主に生きたもの丶暖かみを生ずる、之を人間の躰温と申しまして、外の空氣が暖まつたり冷たくなつたりするに拘らず、殆ど同じ暖かみを保つて行くものがなければならん、其暖まるのは身躰の中で始終働いて居る無窒滋養品である、詰り無窒滋養品

が温度を拵へるのでございます、併しそればかりではございませんが、凡て其等の働きに依つて拵へるのでございます、それで此三ッの滋養品を用ゐれば生理的に身體を保存することが出來るので、併しながら是が不平均になると、身體の養ひに餘程妨げが起すのでございます、それで此試驗は今申す通り動物を以てやつて居ります、之を試むるには最初動物の重量を計つてさうして食べる物を學理上に分析を致しまして、それを毎日極めた分量に物を與へて置きます、例へば含窒物をどれ程、無窒物をどれ程と云ふ割合にして與へて置きまして、さうして毎日體量を量つて見又た大小便となりて出る物を定めますると、其試驗の時に窒素の平均料と申して、食べ物の中で何はどれ程と云ふやうにして與へますと、食べただけは外へ出して仕舞ふからそれで身體の重みが増しも減りも出來んやうにすることが出來る、さう云ふやうにして身體の重みを増すことも減ることもなくするには、色々のものをどれだけの分量で與へると云ふことを定めて、それから食物の料を極めて見る、さうして含窒物を多くするとか、或は含窒滋養ばかりにして外の物を些とも與へんやうにして、量を變へて見ますると、どちらの割合を多く與へても身體の重みを保つことの出來ないやうになる、所謂かたよつた物でも滋養は出來んことは此試驗でも分ります、それだから其養ひの三ッ物の分量を定めて何時も食物を拵へねばならん、其ことは學者間の定見がございまして、食べ物を拵へるのに色々の献立をすることが出來る、其分析の中にどれだけ養ひ分があるかと云ふことを定めて、平均的にして標準食料とて種々の献立をすることが出來る、それで前に申した通り動物の食物を絕つて飢餓させて試驗をするごとく、人間でも未だ十分に成長致さん子供の

中には、身躰の重量が唯同じくありさへすればそれで宜いのではない、追々身の長も延びて往き又躰重も増して往かなければならぬのであるから、從つて外へ出す物も多くなる、それ故にそれを補ふだけの十分なる滋養物を用ゐなければならん、それから又病氣のことでございますが、病氣の時にはどうしても食料を取ることが少ないのであります、食氣がないとか食べても之を消化することが出來んとか或は又熱があるやうな病氣でございますと、身躰の部分が追々潰れて行つて、それで熱になるのでありますから、外へ出すことが多い、食べることが少ないと云ふやうになるので、段々身躰が疲勞して瘠せて往くのでございます、斯う云ふやうな場合には身躰の養ひが殊に必要なことでございます、それで日本には是まで標準食料と云ふものがどう云ふ具合になつて居るかと申しますると、餘程標準から外れて居る、以前は魚の外は殆ど食べないやうな形で、唯鳥の肉を少し食べて居つたが、是も至つて少ない、併し今日は肉食が盛に行はれて來て、蛋白質を取ることは少ない、それから含水炭素と云ふものは米其他五穀の中に含まれてありますが、是は寧ろ多く過る位であります、左程に多く過ぐれば餘り消化し易い物ではない、それが爲めに食べただけの物が全く用に立たぬことになるのでございます、それから脂肪はどうでございます、どうも日本人の食料には脂肪のものが少ないのであります、斯う云ふ物は消化が惡い、味が美くないと云ふのが原因で、是も詰り習慣でございまして、元を訊すと云ふと、從來佛法などで肉食を禁じましたので、獸肉を食べることが出來ないと云ふやうなことがあつて、脂肪のやうなものを食べることがそれ程行はれんで、唯食べても僅かに天麩羅にすると云ふやうなことで、是も人

々の好みがございまして皆が食べるのでありませぬ、洋食などは脂肪を主に用ゐるので、それで製した物が多うございます、麵包などもバタを附けますとか或はチーズを用ゐると云ふやうであります、日本食には是が非常に少ない、それで私は此食料を改良することが必要であらうと思ひます、人間の病氣に對しての食料を西洋でも色々拵へて居りますが、それは成べく消化し易い滋養の多い物を用ゐると云ふ風にして居ります、それで蛋白質の物なども多く使ふのであります、ソマトーゼ、アロイロナートとか色々な名の附いた物がございますが、それは皆蛋白質の物で、消化し易いと云ふことで廣告に出て居るのであります、此ソマトーゼの事は、此前同僚の隈川君が此處へ出て話しましたことがありますが、病人に用ゐて或は効があるか知れませんが、通常の人に用ゐる必要はないと云ふことを申しましたが、

それで含水炭素、是も別にそれ程消化し易いものでない、世間に澤山ある葛とか「かたくり」とか云ふやうな細かくなつた物もございます、それから脂肪と云ふのはどう云ふ物であるかと云ふとどうも脂肪ばかりはたべる人が少ないのでございます、それ故食品を改良しなければならん、洋食でございますれば麵包にバタを附けるとか、又はチーズを食べるとか云ふことが出來るが、是とても麵包でなければ用ゐることは具合が悪い、茲に丁度藥と養生に用ゐる眞ん中に立つて居る肝油と申す物があります、是は鱈の肝臓から搾つた物でございます、是は藥として用ゐても宜し、養生品として用ゐても宜い、外の油のものと變つたことはありませぬが、併し他の脂肪品より永く用ゐることが出來る、他の脂肪を永く續けると時には下痢を起しましたり、或は消化器を害して物がおいしくないと云ふことがありますけれど

も、肝油はさう云ふ害を起さん、是は久しく續けて用ゐることが出來ます、其れはどう云ふ譯かと云ふと、肝油の中にも遊離脂肪酸と云ふものがあつて、是が消化し易いものであると云ふことは學者間の定見でございます、それで是は永く用ゐることが出來ると思ひます、併し肝油の害と申すものはたいしたものではございませんが、厭やな味がして臭が好くないのでございます、慣れぬ人は之を食べると噯氣が出るとか胸が悪くなるとか云ふやうなことがございます、若しそれを除くことが出來たならば結搆なことだと思ひますが、併し是は臭も味もないやうにすることが出來ない、出來れば必ず好いことではありませぬ、さうすれば自然効能も悪くなりますから、是は臭を取つて効能を能くすることは一寸出來んことであります、私も之を考へて居りまして、何とか改良は出來んかと屢々之を試みたいが、全くそれは出來ぬと云ふのではございませんが、無臭美味にしますと云ふと効能に大關係を持つのでございます、併しながら幾らか調和して臭も味も他の物を加へて直すことは出來るやうに思ひます、さうしてそれを食しますると他の肝油より噯氣の出るのが少なくつて消化することも早いやうに考へます、又病院などで現に之を病人に用ゐて居りますが、幸に病人は永く用ゐることが出來るやうになつて參りました、それで脂肪の少ない方が之を用ゐたら宜からうと思ふのでございます、なぜ脂肪がそれ程用ゐなければならんかと云ふに、茲に一例を擧げて申せば、假りに永く煩つて居る病人がある、それが癒らんと身體が瘠せて終に飢餓すると同様で、丁度動物に食物をやらん時のやうな具合に追々身體の目方が減つて往くのでございます、減つて往く中にも必要の脂肪が減つて往くので、其中に癒れば宜いが癒らん時には段々

瘠せて骨と皮とばかりになつて仕舞ふ、そこで脂肪ばかりなら宜しうございますが、遂に又他の必要な部分まで減つて往くと遂に危險に陷るのであります、故に肥つた人と肥らない所の人と何方が永く保つかと云ふと瘠た者は他の肥つた者より早く弱り、肥つた者は身躰の脂肪の質が多いから永く保つために生命を保つ事も永いと思ひますが、肥つた方は其中に病が癒るまで身躰が堪へることが出來ます、殊に幼年の者でございますが、唯今申しました通り段々身躰の減るのは食べる物で補ふて追々肥つて往くから、それだけ急に瘠せぬが、其食する物の量が過すると、それから大變なことになるのでありますから、殊に虚弱の人は之を注意すれば餘程效がございます、併し肝油はどの種類のものも同じく效あるとは言へませんが中には舶來の肝油は効能があると思ひて高價の品を求めらるゝ御方もあるが私は本邦北海道にて產出する肝油を精製して其効用を增し又た惡しき臭味を直すことを傳授致しました者が當時東京下谷區下車坂町製劑合資會社まで製造販賣致し居ますから肝油を召し上がる御方は試みに右製劑社の高橋改良肝油を服用して他の肝油より優等なることを知られんことを願ひます



下水に就て（於本會）

醫學士　山田鐵三君演說

佃　速記事務所員速記

御婦人の衛生と申して別に特別な衛生もないのでございまするが、先づ婦人衛生會では御婦人に最も關係の多い衛生事項を御話致せば宜しいことゝ私は考

へる、それで今日は最も御婦人に關係の近い所謂臺所廻りの下水、即ち邸内の汚水排除法と云ふことに就て御話を致し、進んで傳染病の發生は專ら御婦人の責任にあるものであると云ふことを御忠告しやうと云ふ考で居つたのであります、併し見受けまするれば學校に御通ひになる令嬢方が御多數で多くは下々のことには構はぬと云ふやうな御方が多いやうで御座いますから皆樣方に此臺所の掃除などゝ云ふことを御話するのは到底不適當のことゝ考へる、寧ろ令嬢方に最も關係のある衛生上の御話をすれば宜からうと考へるのであります、併し折角今日は其積りて出たものでありまするからして、先づ將來の爲めに暫く御清聽を願ひます、

此臺所の汚水邸内の下水と云ふことに就て述べまするには、隨分尾陋なことでございまして、御婦人の前では憚る所の言葉もございますが、學術上の演説でございますから宜しく御容赦の上御聽きを願ひます、

臺處幷に邸内の清潔法、下水の排除法などゝ云ふことは、高貴の方には關係のない召使のする仕事で我々は毫も關係がないと御考になる方もありませう、併ながら此臺所へ廻りの下水排除清潔法は最も必要なものであつて、其注意を怠りますると云ふと誠に恐るべき所の傳染病を發生し、又は病毒を蔓延せしむる所の場處であるのである中々是は其召使に任せて置くと云ふやうな場處でない、さりながら一家の御主人と云ふものは臺所の注意などゝ云ふ點までには中々屆かないものである、故に御婦人の責任として其掃除法に注意しなければならぬ、御自分で是非共監督の任に當らなければならぬ、若し一家に傳染病があつたと云ふやうな場合には、御婦人方は其責任を負はなければならぬ、責任を明かにせざるべか

らざることとであつて、御婦人方に取りては中々重任であります、其清潔法などに就きましては、西洋の婦人は我儘で隨分此樣なことに構はぬ人もありますが、多くは自分の責任として能く注意して清潔法などの監督はして居る、又御婦人の性質より考ても、御婦人は審美心を換起し易い性質である、から秩序的順序的に邸内を清潔にすると云ふやうなことは特性として其責任を負なければ成りますまい是非共清潔法と云ふものは御婦人が擔任して、十分に勵行しなければならぬことゝ考へまする、當時一般の臺所の容子を見まするとと云ふと、通例は臺所の流しと云ふものは板敷になつて居る、中には板割と申して一寸位厚き板を以て敷つめてある、中央の排水管汚水を吐出す管は矢張り板である、處に依つては極く薄い六分板位で造てある處もある、そうして何年位それを捨て置くかと云ふならば、先づ十年以上は其儘、にして置くと云ふ體裁である、それでありまするからして何れの臺所を見ましても、其床下の板と云ふものは腐敗して居るやうな有樣であります、それで流しから致して流出でまする所の汚水が十分に流出ませぬで、其週りに濕込んで仕舞ふと云ふ有樣である、若し又臺處構造が良く出來て居り其汚水が邸外に流出でたとしてもです往來には又一定の下水排水法と云ふものが不充分のために、其汚水が再び邸内の方に逆流して來ると云ふ有樣であります、で其ために臺所の附近の下水と云ふものは常に溢れ出てるか、或は濕込んで常に其汚水に浸されて居るやうな有樣である、それでありまするからして其傳染病の病毒即ち病菌がそこで發生し、或は養成せられる、そふして其附近に井戸があると云ふ有樣であるから其濕地からして井戸の中に流れて行くと云ふ有樣であります、形丈けても往來に下水のありまする所は、

幾分か流すことが出來まするけれども、場所に依つては下水の殆ど無い所がある、即ち高臺の土地、例へは番町であるとか或は本郷の曙町のやうな處、駿河臺の一部もさうである、さう云ふ所には往來に下水がないからして其汚水は地中を穿つて濕込ますのです、故に曙町でありますとが番町駿河臺とか、高燥にして衛生に適したる土地の様でも毎年赤痢窒扶斯病者を見るのです、隨分に傳染病などはありさうもなく、又傳染病を絶やすことも出來さうな話であるけれども、毎年流行すると云ふやうな有様である、それは詰り其下水排除法の宜しきを得ないからである、即ち清潔方の行き屆かぬためである、

扨て通例の中等以上の屋敷を見ますると、玄關の前の庭であるとか、或は奥庭であるとか云ふやうな所は、隨分に美を盡して居るのである、併しながら一度這入り口を違へて、勝手口から這入りまして、臺所の中の方を見ますると、何れも十分に清潔法の行屆いて居る所はないやうに私は考へる、而して何うなつて居るかと云ふことに就ては先程も申しました通り、排水が行屆きませぬために、其四方が濕地になつて、傳染病の病菌の養成所が出來て居る、傳染病を拵へる場所が出來て居るのであります、それから又往來へ出て見ると、モウ一ケ所傳染病養成所がある、即ち往來の下水です、苟も下水を造るからには勾配を付たる排水管と云ふもので汚水を流すと云ふやうな方法を採らなければならぬ、或はポンプで汚水を流し出す法にしなければならぬ、單に地を穿つて箱を埋めて置きますると云ふやうなことでは、何の用にもたゝぬ反て傳染病々菌の養成所になるのである、今の有様では一個人も臺處と云ふ養成所を持つて居るし、政府の方でも御深切に往來下水と云

ふ養成所を拵へて下さる、それであるから傳染病はなくなる筈はないです、隨分に警察なり又區役所などでも能く注意せられるけれども、養成所をたんと拵へるのであるから傳染病はなくなる譯はない、先づ假りに皆樣が下谷の方に往つて雨の降つた時を御覽なさい、それは酷いもんです、總ての下水と云ふものは皆洪水、多數の下水が溢れて、それが低い屋敷の中に溢込む、それから其水か命の綱と賴む所の井戸に流込むと云ふやうな有樣である、それは實に心ある者が之を見たならば寒心せざるを得ないでありまする、からして殘念ながら此日本は傳染病流行地と言はなければならぬ、何時でも此有樣で居る樣なれば實に思ひやられることである、先づ往來の養成所――傳染病菌養成所は御上の關係なさる事で一私人が手の付けるとの出來ぬ處若し自分家の前丈けでも手を付ければ直に叱られます位で私が今此處て皆樣に幾ら不足を申上げた所が、實際此事業と云ふものは決して直に改正の出來るものではない、それでありまするからして先づ往來の養成所は差置いて、屋敷内の即ち個人の病菌養成所を取除いて仕舞ふと云ふことに力を用ゐなければならぬ、即ち個人衞生を發達さして、自ら守り、人に構はずに自分だけは自分だけの出來る限り清潔にすると云ふことに務めなければならぬ、

一體此日本と云ふ國は金のない國であつて、中々下水事業などは起すとの六ケ敷い國であるのでありますす、とても國民は工費の負擔に堪へませぬ、又必要を知りますまい概して日本人には衞生思想と云ふものに甚だ乏しい、一寸例を申上れば隨分近來になりまして、各地方の海濱等に別莊が澤山あるが、それ等の別莊を注意して見まするに、保養は人生健康に必要と云御考ならんが第一に健康に必要なる所の飲

料水の事下水の事の注意はないやうに私は認めます、只極く清良な所の容氣を得ることが出來ると云ふ點に於ては、成程宜しいでございませうけれども、最も人生に必要なる所の飲料水などのことには餘り考へて居られないやうな有樣であります、大低下水と申せば排水管を付けることが出來るにも拘らず、其樣なことには一向に構はない、吸込穴を穿り其側に井戸が穿つてある亦た其井戸は極て淺く雨水の這入るやうになつて居る、尤も別莊などゝ云ふものはほんの躰裁に持つて居る方もありましよう傳染病或は衞生なと丶云ふことに就ては御考がないやうに見受けまする、是からは皆樣が國の慈母となつて、是非此衞生と云ふことに注意をなされて、總て自分の責任だけのことは盡して清潔法を御務めにならなければならぬことゝ考へます、

此下水と關係のある病氣と云ふは何う云ふ病氣であるかと云ふに、虎列剌腸窒扶斯、就中赤痢です、是が最も下水に關係がある、此等の病氣は何う云ふ病氣であるか、如何に恐ろしい病氣であるかと云ふことは御存じてありませう、併し毎年何人位其病に罹り、此病のために斃れるかと云ふことは御存じてございますまい、恐ろしいと云ふことだけは御承知であると考へます故に私はそれ等の病氣に就ては詳しくは述べる必要はないと思ひますが、大凡一ヶ年何人位罹るものであらうと云ふことを御紹介します、是は衞生局の最近の報告でありまするが、隨分誤りが澤山あるのですが、去二十九年の調べに日本の人口は四千二百七十万六千九百七十九人です、それだけの人口がある内に明治二十年からして二十九年まで前に述べた三傳染病者年平均して見ますると虎列剌に罹つた者は何人あるかと云へば一ヶ年平均一万千八百六十三人、病に罹つて死んだ者は何の位あ

るかと云へば八千六百七十七人宛死んで居る、さうすると百人病に罹つた中に七十三人だけ死んで居る、それから、膓窒扶斯に罹つた人は何の位あるかと云へば三万九千百四十九人、其内死亡した者は八千八百〇七人、百人の病人の内で二十人、四九だけ死んで居る、赤痢病では何の位罹つて居るかと云へば六万八千六百七十八人、死亡者が一万六千八百二十五人、百人の病人の内二十四人だけ死んで居る、之を合せますると云ふと此傳染病に罹つた者は毎年十一万二千六百八十一人と云ふ多數です、毎年ですから隨分大きなものです、それから又死亡した者は三万四千三百〇九人、是だけ毎年死んで居る、之を御聽きになると云ふと隨分御驚きになるだらうと思ふ、日清の戰爭の時には隨分の人が死んだらうと云ふ者があるけれども、アノ時人間の斃れたのは此數から見ると極く僅かなものである、今其數を申し上けれは

海軍では

即死者　百拾人　傳染病で死亡者七十五人

負傷者　四十人

陸軍では

戰死者千三百八十四人

病死一万五千四百九十四人

傷死二百七十二人

合計死亡者　一万九千人

餘であれ丈け戰爭が出來るのです然るに傳染病にては毎年三万以上の人間が死んで居る定めて御驚きになりましたろうと思ます、斯御話したならば、迚も吾々一個人が盡力しても傳染病と云ふものは日本に生れ附いたもので、到底防止することが出來ないと云ふ御考になるだらうと思ふ、さう云ふ考にならなければならない次第であるのです、併し斯の如く傳

染病に罹つて斃れる者があると致しましても、衞生の事柄が發達致しますると云ふと、決してさう斃れるものでない、全く此病氣を日本國から掃出して仕舞ふことが出來るのである、是は私が只言葉の上て證明するばかりでなく、各國の歷史から考へて見ましても、衞生の發達と共に傳染病が無くなつて仕舞ふと云ふことは事實である、爭ふべからざる事實であるのです、果して傳染病を掃除します方法とは第一に此下水法であるのです、個人の下水は素より公衆の所謂公けの下水法が完備すれば傳染病が無くなる、それで西洋では、先づ自分の見聞致しましたる所の獨逸の首府の伯林の樣子を御話致しませう、獨逸の伯林では以前は隨分窒扶斯赤痢等のありました千八百六十六年に上水が出來てから一寸傳染病が減して千八百七十五年に下水が出來てからは頓に其數を減て殆と皆無と云ふ迄になりました扨て伯林の下水法と申せは所謂暗渠法と申しまして伯林市中の臺處の汚水ても糞便ても水で流し家の下の下水管に行き夫れより往來の下の水管に流込み夫より段々大管に流込みまするので下水の流込むと云ふには勾配で流れるのではなく伯林市を十二區に分ちて各區に蒸氣仕掛の「ポンプ」所か有りまして此處から「ポンプ」の力で三四里先きの畑に送り出すのであります其畑を沃田と申します

今略圖を說明致しますれば第一より第六の各戸より流れ出まする汚水糞尿は家の下に行き往來管に流れ出るのでありますs



（未完）

寄書

肺病豫防養生法（第十五）

醫學士　竹中成憲君

原因の事

抑も肺結核(俗にいふ肺病)は一種の「バクテリア」(細菌、早くいへば虫なり)に因て起るものにして肺結核患者の咯痰中に衆多居るものなり此虫他人の肺に入り其人健全の人にあらざれば其人にも亦同病を起す故に肺病は傳染する事あるなり現に獨逸國に於て夙にドクトルタッバイチル氏種々の動物をして肺病者の痰を細微にして之を吸込ましめ二週間の後に解剖せしに皆肺病となりしのみならず腸に至るまで肺と少しも違はざる病を引起し居り之を以て肺病の傳染することを證明せり

此病原たる「バクテリア」は我明治十五年獨逸國伯林コッホ博士の發見せる所にして其形毛髪を細斷したるか如し其長さ僅に三「ミカラ」なり一「ミカラ」とは一「メーテル」の万分の一をいふ一「メーテル」とは地球周圍の四千万分の一にして我三尺三寸餘に當る故に此「バクテリア」の寸法は三尺三寸の万分の三なりと知るべし三百倍以上の顯微鏡あるも特別の着色法を行ふにあらざれば見へず

本虫は人間の外、牛に寄生する事多し故に牛乳は危險なり此事に就ては飲物の事と題する項を參照せらるべし

注意の事

健康は坂に車を挽くが如く又習字の如し壯健なるものも一朝の不攝生にて退歩す故に今日强壯なるものも油斷すべからざるは勿論、肺病は實に文明の進歩

と共に年々增加しつゝあるなり醫師は本病を肺結核と云ふ昔の肺癆は即ち此症なり而して本症は本症に罹るの素因(たち)を父より子に遺傳するを以て血統に肺病ある人は常に全身病氣なき樣に致し置べし故に例へは胃弱なれば醫者に診察を受け治療すべし腸胃の病に罹るときは身躰衰へ易きものゆゑ殊に注意を要す恩師ベルツ氏の實驗に依れば東京に於て肺病患者百人中四十人は皆血族に肺病ありしものなり」

肺病を原語にて「フチーヂス」と云ふ學友入澤達吉君戯れて曰く肺病は「不治死す」なりと原語と音相通じて面白し然れども絕對的不治のものにあらず初期の中絕へず服藥及び攝生を怠らざれば必ず治するなり故に予は曰く「不時治す」事もありと、

肺炎と肺病と混同すべからず肺病は治しがたき慢性病(長引く病)なり肺炎は急病にして二週間以内に生死定まる熱病なり肺病の如く薄弱のものを冒さず却て力士の如き强壯なるものを冒すこと多し全く別病とす、

氣管枝加答兒、肋膜炎の長く治せざるものは肺病に變症する事あり可成は凡一ヶ月に一回己の躰重(身躰の貫目)を計り連月之を表に作り之を一年に及ぼし以て己れの身躰の景況を窺ふの一助とすべし健康日本人の平均躰重左の如し

男子

十五歲	十一貫六百匁
二十歲	十三貫五百匁
二十五歲	十四貫匁弱
三十歲	十四貫百匁

女子

十五歲	十一貫八百匁
二十歲	十二貫五百匁
二十五歲	十二貫三百匁
三十歲	十二貫四百匁

參考の爲め力士の躰重を示さむ

力士の躰格

小錦	三十三歲	五尺五寸三分	二十八貫五百三十匁
朝汐	三十六歲	五尺八寸八分	二十六貫五百匁
逆鉾	二十九歲	五尺五寸	二十一貫二百匁

源氏山	三十六歳	五尺七寸五分	二十五貫七百匁
谷ノ川	二十八歳	五尺五寸八分	二十三貫八百匁
梅ノ谷	二十二歳	五尺五寸四分	三十六貫五百匁
荒岩	二十八歳	五尺五寸八分	三十三貫五百匁
海山	二十七歳	五尺七寸一分	二十四貫五百匁
八劍	三十歳	五尺六寸八分	三十一貫八百匁
國見山	二十四歳	五尺七寸一分	二十六貫八百五十匁

（力士は筋肉の發生夥しきも同時に多量の脂肪を有するものなり）

（以下次號）



●小兒時の生齒

胃腸病院贊成員　關　善　重　郎　君

齒は出生後六ヶ月乃至八ヶ月目には門齒の第一齒が發生し又七ヶ月乃至九ヶ月目には門齒の第二齒が發生し其して十六ヶ月乃至二十ヶ月目には第一小臼齒が發生し廿ヶ月乃至廿四ヶ月目には第二小臼齒が發生す此全發生が凡そ二ヶ年半となす而して多小の遲速あるは免れず此く發生したる齒は凡そ數年間にして脫落す故に之を乳齒又は暫齒とも云ふ而して乳齒は門齒が上下各四本犬齒が上下各二本小臼齒が上下各四本にして總て二十本なり此生齒の時には嬰兒は概ね不穩にして顏色潮紅し睡眠中時々驚愕して醒覺し且つ又齒齦浮腫して疼痛及發熱をなし爲めに嬰兒は屢々泣き出すヿあり然るに小兒の齒の發生を充分ならしめ齒列を正しくし病齒を生ずる等の患なからしむるには生齒の時に尤も注意すべきヿにて且つ永久齒の良否に關するヿ甚た大なり然り而して齒の發生をなすときに於て嬰兒の身体虛弱なるか或は他の疾患あるときは齒の發生を妨け且つ恐るべき小兒病を惹き起すヿあり故に養育者殊に母親の注意を要すること尤も大切にして斯る際には速に醫者を招き治療を加ふべし

抑も齒は食物を碎破するの器にして咀嚼面は先銳

或は臼狀をなし大に食物の消化を助く從て胃の腑の消化作用も完全することを得る且つ嚥下に際し易く混唾をなす若し夫れ齒の喪失並に喫食し過速の悪習慣より來る咀嚼の不完全なる場合に於ては終に其結果として胃の消化不良、營養の缺損、躰力の減衰するを招くに至る而して食物の一大部分は胃の腑に於て胃汁の作用によりて破碎及液化し營養分として吸收せらる故に身躰が毎日消耗するの度に應じて適當なる食物を供するときは能く其生活を持續せしめ得べく健全なる胃腸は其廣大なる面積によりて消化したる食物を吸收し諸臓器諸器關の新成分たらしむる者なり





婦人科

◉子宮實質炎の話

在大學院　Dr. T. S.

子宮實質炎と云ふは、本誌第百三十二號で御話を致した通り、子宮を組織して居ります肉の塊の病で御座いまして、之には急性のものと慢性のものと御座います、くどい樣で御座いますが、急性と申すのは急に起りて病の勢も強く、其代りに療治の仕方が宜しければ、速に治るもので御座います、慢性と申すのは之と反對で、病氣も左程強くない代りに、治り方も中々遲く、少なからず患者を苦めるもので御座います、勿論之れとても適當の療治を施せば、思

ひの外速に全治致ますもので御座います、
今急性の子宮實質炎から御話し致ますれば、此病の原因は色々ありますが、其重なるものを申しますと、消渇に罹りて充分の療治を施さゞりし爲めに起り、或は亦産後子宮の近傍を不潔になせし爲めに起り、或亦醫者が未熟なる時は、色々の子宮の治療を施せし後に起り、其外亦た月經の間に色々の不養生を爲し、或は寒冒などに罹りし爲めにも起る事もあります、
此病に罹れば第一に感ずるは、下腹の強く痛む事で御座いまして、其外又熱も高く、殊に消渇などの場合には腹が澤山下ります、
若し速に適當の治療を施しませんと、遂には腹が張つてまいりましたり、吐氣を催してまいります、之は腹膜炎を起した證で、誠に恐るべき事で御座います、療治は先づ第一に靜かにして、寢て居る事が最も必要で御座います、其外又氷嚢を當てたり、下劑を掛けたり、色々の藥を用ゐたり致しますので御座いますが、此等の事は醫者でなくては出來ませんから、何は兎もあれ、前申上げました樣な徴候が起りましたらば、速に床に就き適當の醫者を招きて、よく御相談をなさるのが肝心で御座います、
次ぎに慢性の子宮實質炎と申しますのは、主もに産後の不養生、色々の不攝生なる房事や、子宮の位置の變つた爲や、大小便の細い人や、肺臟、心臟、肝臟などの病ある人に起り、又子宮内膜炎の治療の不充分の爲めに起るもので御座います、
此病に罹りますと第一に感じますのは、腰の痛む事で御座いまして、腰が何にとなく重い樣な、押さるゝ樣な感じが致しまして屢々尿の出方が頻繁となります、其他又月經の下り方が多く、こしけが強くなります、

尤も此病に罹る人は、大抵他の子宮の病を持つて居りますから、其外にも色々な徴候が顯れます、兎に角以上の微候がありましたらば、速に專門醫に診察して御貰ひになるのが第一で御座います、素人療治や買藥などは、決して此病氣を治す事は出來ません、

小兒科

乳呑兒の脚氣に就て

乳兒の脚氣と云ふことが、近來醫者の方でも中々やかましい問題と爲てまいりました、現に本年四月の東京醫學會總會でも、其事に就て小兒科專門の弘田醫學博士を始め、諸大家の精しき報告もあつた次第で御座いますが、此乳兒の脚氣と申す病は中々多い病で御座いますから、乳兒を持る〻母方の爲めに、一寸と申述べて置く事と致します、

大人の脚氣に罹る人が多い如く、乳兒も可なり多く脚氣に罹ります、而して其の時期も丁度大人の脚氣に罹る人が多い時分が最も多く御座います、大人の脚氣の原因は、やれ魚肉の中毒とか、やれ傳染病とか、やれ米飯の爲に中毒するのであるとかと、色色な說がありまして、未だ何が正しきやら判然致しませんが、乳兒の脚氣は其原因が明白で御座います、即ち脚氣に罹つて居ります、親の乳を兒が呑みますと、其爲に兒が脚氣に罹るので御座います、從つて脚氣に罹つて居る親の乳を離して、牛乳とか或は又健康な人の乳を呑せますと、乳兒の脚氣は漸々に快方に向います、此事は只だ母親斗でなく乳母でも同じ事で御座います、乳母が脚氣に罹りますと、其乳を呑んで居ります乳兒も亦脚氣に罹ります、

さて乳兒が脚氣に罹りますと、如何なる容躰となるかと申しますに、先づ第一に乳兒の色艶が惡くなりまして、夫れから又度々乳を吐きまして、何となく

元氣がなく、度々嘔くやうになります、又小便の出方が大に減じます、大便も或秘結したり或は下痢したり致します、其外又乳兒は目立て聲が出なくなります、又呼氣の度毎に聲を出します、此事は乳兒の脚氣に最も著しき容躰で御座います、病氣が猶ほ劇しくなりますと、呼吸も脉搏も速になり、眼瞼や顏や手背や足や不腿などに、むくみを生します、遂には口の圍りや鼻の圍りが紫色を帶びてまいります、如斯き容躰になりますと、最早や回復が六ケ敷く御座います、されば乳兒を持つ母親は前申した容躰に注意して、重症に陥らない内に、充分の手當を施さなければいけません、

先つ充分の手當と申しますのは、脚氣に罹つて居ります、親なり乳母なりの乳を止めまして、牛乳なり或は健康なる人の乳なりと代へるので御座います、最も乳兒の脚氣がまだ輕症の内は、これ丈けでも全快致しますが、少し手重くなりますと、中々乳を代へた斗りでは快方に向いませんから、速に適當の醫者に治療を請はなければいけません、

尚ほ一つ御注意申さなければならない事が御座います、それは外では御座いません、母親なり乳母が脚氣に罹りましたらば、決して其乳を子供に與へてならぬ事に前申した通りで御座いますが、通常は母親なり乳母なりが、自分でまだ脚氣に罹つた事を覺ぬ内に、乳兒は既に脚氣の容躰を顯はします、此時に醫者が母親なり乳母なりの尿を檢査致しますと、「インヂカン」と云ふものが尿の中にありますから、醫者は直ちに母親なり乳母なりが、脚氣に罹り初めて居ると云ふ事を覺ります、故に乳兒を持てる母方は、假令己れが脚氣に罹つて居らぬと思ふとも、若し乳兒が前申しました容躰即ち色艷の惡くなる事、乳を吐く事、小便の減ずる事、聲の出なくなる事、呼氣

の時に聲を出す事、抔に氣が付きましたらば、直ちに醫者の許に馳て己れの尿は勿論、乳兒の診察を請ふ事が必要で御座います、

次に乳母を雇ひ入れらるゝ方ゝは、豫め醫者に乳母の身躰を檢査して貰ひまして、乳母たる女子が決して脚氣に罹つて居らぬ事を、確めた上でなければ雇入れぬが宜しう御座います、乳母の撰び方に付ては、昨年四月の本誌第百二十五號に、注意して置きましたから猶は一度御覽を願ひます、

皮膚病科

皮膚病の話（前號の續き）

在大學　Dr. N. N.

●赤鼻の話

赤鼻と云ふは俗稱にして、醫者の方にては酒皶鼻と云ふなり、此病は名の如く鼻の赤くなる病にて、輕症のものにては只だ鼻が赤くなるのみなれども、重症のものにては澤山の隆起を生じ、其外又皮脂腺の口廣くなるが故に、鼻は孔だらけとなり、恰も西洋苺にても付けたるが如し、如斯なれば患者は實に其容貌を損する事少なからず、

赤鼻は中々多き病にて、男子のみならず女子にも亦多きなり、此病は鼻の血管が增加する爲に起る病にて、後には血管のみならず其周圍にある結締織亦增殖するなり、

此病の原因となるものは種々あれども、其主なるは子宮病ある人、腸胃の惡しき人、野外にて働く人抔に多し、世間にては冷酒を飲む人は赤鼻となり易しと云へど、之は確實なりとは云ひ難し、兎に角く酒を飲む人に赤鼻多きを見れは、酒も其原因となるらし、此病は又遺傳する事あり、

治療は種々あれども其最も効あるは「イシチヲル」と亂刺法となり、「イシチヲル」は膏藥となして用ゆる

可なり、此藥は醫者より貰い受け給ふべし、
亂刺法は外科的の手術なれば、醫師に頼むの外なし、
左程重症ならねば右二法にて治する事請合なり、
其外尚ほ赤鼻の原因たるへき病に對して治療を施す事必要なり、

●〇〇〇あせもの話

追々暑氣に向ひたれば人々汗をかく事多く、此汗は變化して皮膚を刺戟して爲にあせもを生ずる事甚た多し、〇〇〇あせもとは俗稱にて醫者の方にて申せは急性「エクチェーマ」の一種なり、
あせもは諸姉の知らるゝ如く、小さき粒々の皮膚に發生する病にて、痒きが故に之を搔けば、益々痒くなり遂には膿を持つに至る、
豫防法は可成衣服身躰を清潔になし、發汗せば直に之を拭ひ取り、又沐浴して汗を洗ひ去るを可とす、
療法はまだ膿を持たぬ内なれば、散布劑を散布する最も良し、強く洗ひ或は爪にて搔き或は布片にて摩擦するは悪し、今ま散布劑の處方二三を掲け置くべし、

（一）
ザルチルサン　一、〇
澱粉　五〇、〇
タルクム　五〇、〇
右散布用

（二）
硼酸末　五、〇
澱粉　五〇、〇
タルクム　五〇、〇
右散布用

（三）
亞鉛花末　三〇、〇
米粉　三〇、〇
右散布用

以上は劇藥に非らされば任意の藥にて購ひ求めらるべし、
痒さ強けれは左の處方藥品を塗布して後ち、前掲の散布劑を散布すべし、

石炭酸	一、〇
グリスリン	二、〇
ラベンデル精	五〇、〇
アルコール	一五〇、〇

膿を持ちたれば五%の硼酸柔膏を貼付すべし、



看護法

普通看護法（第九）

在大學院 Dr. T. S.

●水蛭の付け方

水蛭は御存の如く沼や川の中に棲む虫で御座いまして人の皮膚に吸ひ付いて血を吸ひ取るもので御座います水蛭の此の性質を利用して醫療の目的に人躰から血を取る事が御座います尤も此療法は此頃は昔し程用ひませんが兎に角御話し致して置きます

水蛭にも色々御座いますが醫療の目的に用いるには日本では灰白色に褐色緑色を帯びたものが宜しう御座います併し最も安全なるのは適當なる薬店より御求めになるのが宜しう御座います又同じ水蛭でもよく血を吸ふのと吸はぬとが御座います指で觸れて縮むのは必ずよく血を吸ひます

さて水蛭を用ひますのには之を試驗管或は瓶の中に容れまして之を皮膚に當て置くので御座います或は又水蛭の尾の方即ち太い方を手拭の端で摘まんで水蛭が皮膚に吸ひ付く迄押へて居つても宜しう御座います

若し水蛭の吸ひ付き様が悪う御座いましたらば皮膚の上に數滴の砂糖水或は牛乳或はビール或は蜂蜜の如きを塗付けるとよく吸ひ付きます

水蛭は一匹で足りる事も御座いますが時としては十

匹も二十四も用いる事が御座います委しい事は醫者に御問合せになるが宜しう御座います

水蛭は充分血を吸ひますと自然皮膚より離れるもので御座いますが若し其以前に離す必要が出來ますれば少量の食鹽を散布するか或は煙草の烟を吹き掛けるか或は燒け火箸を水蛭の躰に付けますと直ぐ離れます

水蛭を付けます場所は醫者に御問合せになるが宜しう御座います此部分の皮膚は必す石鹼で奇麗に洗はなければなりませぬ又皮膚の下に脉管のある部分には決して水蛭を付けてはいけません

水蛭の脫離た跡は石炭酸で絞つた綿を當て繃帶をして置くのが宜しう御座います

離れた水蛭は元の容物に入れて他に出る事の出來ぬように致して置きませんと屢々家の子供抔に吸ひ付て大に閉口する事が御座います

●發泡の用ひ方

之は發泡膏と云ふ膏藥を貼付して、皮膚に水泡を作る事で御座います、此の膏藥は西班牙の芫菁と云ふ毒虫から取た藥に、色々な藥を混ぜて製したるもので御座います、此の膏藥は醫者より御貰受けになるのが宜しう御座います、又藥を貼付する場處や、膏藥の大サ抔は、其都度醫者に御問合せになるのが宜しう御座います、如何なる事ありとも手掌より大きいのを貼付してはいけません、若し注意を怠りますと腎臓病を引起す事が御座います

膏藥を貼り付けましたらば之よりは少し廣い亞米利加絆創膏を更に其上に貼付して置くのが宜しう御座います、或は又絆創膏の代りに繃帶を施して置ても宜しう御座います、

此膏藥を貼付しましてから六時間から十二時間經ちますと、其部分の皮膚に水泡が出來ます、之を度と

して膏薬を取り去り、二十倍の石炭酸で消毒するか或は火で焼いて消毒した針で、水泡を刺し中の水を押し出した後ち、其上に亜鉛化軟膏を貼付して置くので御座います、

●芥子泥の用方

茶匙に五六杯の芥子末を微温湯にて攪き之をガーゼ或は晒木綿の如き目の粗きものの上に厚く塗布し、其上より更に布或は半紙を當て之を醫者の示したる皮膚の上に當てゝ置くので御座います、十分から二十分も經ちますと、患者が其部分に痛みを感じます、之を度として芥子泥を取り去つて、水で其部分を洗ふので御座います、

芥子泥の作用を強くするには、微温湯で攪く時に酢を二三滴を加へると宜しう御座います、又作用を弱く致しますのには、芥子末に温飩粉を混加するのが宜しう御座います、

發泡膏にせよ芥子泥にせよ之を顔に貼付けする際には、餘程注意しませんと、屡々甚しき瘢痕を遺す事があります、



内外實用料理法（第九）

夏期西洋料理

横井たま子

●豌豆スープ

此れは野菜「スープ」の中にて人の最も多く好むもの

にして而かも手輕く之を製する事を得べし而して此(スープ)に肉入(スープ)と並(スープ)の二種あり今其一ッの製法をあげん青豌豆(スープ)を製せんとせば先づ二斤の豆をよく洗ひ皮をむき二ッに割り置き火にかけたる(スープ)鍋に大匕二杯の牛酪を落し之れに前の豆を投れ凡そ五分間煎付かぬ樣よく掻まぜ煮たる後水一升八合を注し其沸立つを待つと浮滓を去り珠葱三個、胡蘿蔔、蕪菁、各々一本を細かに刻みて(スープ)の中に入れ同時に醬油若しくは鹽及ひ砂糖にて味つけ豆は十分軟かになり(スープ)は濃くなるまで更に凡そ二時間煮たる後ちこして用ふべし但しこさんとする時(スープ)を餘り濃しと認めたらは適度の熱湯を注してよくかきまぜしかる後之をこしても妨げなし

●牛の鹽付腿の煮方

鹽付の一腿を取り之を其まゝ煮鍋に入れ十分肉を隱くす程冷水を注して之を沸立たせ滓を掬ひとり少しの冷水を注ぎてその沸とうを止め、蕪菁二本と、胡蘿蔔四本とを程合に切りて其中に投れ火氣を減してとろ火になし凡そ一時間徐々と煮て大皿に盛り其煮汁を少しかけて膳に上すべし但しかくの如き大切の食物をそのまゝ出す時は客の隨意に切り取るに任すことなれば(或は主人の前にひかえ客の好み任せ切とり替へて出すこともあるべし)必ず大庖丁及ひ三ッ叉を添へべきものとす

●青豌豆の乳煮

青豌豆の莢をむき冷水の中に投じ水面に浮きたる秕を取り捨てよく洗ひ鍋に投れ其隱るゝ程水を注ぎ十五分前後煮るべし既に熱したればその煮汁多ければ少許こぼしその肉に牛乳を注し鹽と砂糖にて加減をし更にとろ火にて五分間煮るべし而して麥の粉を少許水にてとかし鍋の中に注ぎ入れよくかきまぜ鉢に

入れて膳に供すべし之は中々味ひよきものなり但し豆二三合に牛乳一合位の割にてよろし、

●別製サラッド、ソース、

通常のサラッド、醤汁は油にて鷄卵をとかすものなれ共之は零して油を用ひざる製法なり、
先づ大鷄卵の黄味一個に牛酪、砂糖、鹽、いづれも小匙一杯つゝ、麥の粉大匙一つゝ酢大匙一つゝ水コップ半分位入れよく鷄卵の黄味とかき交ぜとろ火にてそろ／＼煮るべし但し牛酪をのぞき芥子をいるれば日本料理の酢味噌の代用す、

●サラッド

之は種々肉類を食したる最終りに出すべき調理なれば調理法(サラット)は菜の名なり)の外葉を去り内部の葉を一葉つゝはなしてよく洗ひ水氣を去りて適宜に切り或は爪にて摘裂き(又は萵苣の葉にてもよし)前に作りたるソースにて和へ皿に盛りて其上に湯でたる赤大根の皮をむき酢に浸し薄く雪月花の形に切りまばらに散せ堅く湯でたる鷄卵を一分位の厚さに輪切りになし其三四片を菜と大根との色に出合ふやう附けて出せばきれいなり、

●覆盆子ジャムの製法

一斤の覆盆子の蔕をとり水にて洗ひ鍋に入れて水なしにてよく煮れば汁氣多く出づるなり其、十分汁の出たる時覆盆子の實を篩に掬ひ上げ汁をしぼり滓を去り汁のみに砂糖(ザラメ)の方よし)一斤を入れて徐々煮つめるなり濃くなりたる時鍋を火よりおろし少許冷たる時湯のみ茶わん又は「コップ」に入れ蓋をなし目張りして置けば永く保つなり、

●覆盆子水

三斤の覆盆子の蔕をとり水にてよく洗ひ鍋に水二合五夕位入れ共に煮たれば前の如くいちごの實を篩へ掬ひあげ汁のにごらぬやうにしぼりその汁の中へ砂

糖二斤計り入れて徐ろ〱煮つめ而してビンの中へ入れコロップにて堅く口を爲し、封蠟をとかして目貼なして貯ひ置き夏中氷水の中へ少許投れて飲むべし、

中外彙報

● 昨今の流行病

我が會員諸姉が非常なる熱心を以て、衛生事業の爲に盡力せらるゝにも拘らず、年々傳染病杯の流行するは誠に殘念の次第で御座いますが、本年も亦昨今に至り三つの恐るべき傳染病が都下に現れました、諸姉は既に新聞紙上にて御承知の事と存じますが、其一つは天然痘で、一つはペストで御座います、天然痘は今日では種痘が行き渡つて居りますから、**世人が左程怖れませんが、**昔は實に怖るべき傳染病で御座いまして、其爲に性命を失つた人の數は夥しいもので御座いました、此の怖るべき天然痘が昨今に至り、都下に現れまして、これに罹つたものが兩三人御座います、此際我々は速に其豫防法を講じなければいけません、

天然痘の豫防法は別に六ケ敷い事は御座いません、即ち皆が種痘を施して天然痘に罹らぬようにするので御座います、されば生れて後七十日以上を經た乳呑兒は勿論、三四年以來種痘を爲さらぬ人々は、大人にまれ、小兒にまれ、速に種痘を爲さなければいけません、種痘に付ての注意は、昨年十一月の本誌第百三十二號に載て居りますから御覽なさりませ、ペストの怖しき事は諸姉も御承知の通り、之に罹つた人は殆ど助かりません、此怖るべきペストが都下に現れたので御座いますから、我々は決して油斷をしてはなりません、尤も人間がペストに罹つたと云ふ譯ではなく、鼠がペストに罹つて斃れたのを見出し

た迄の事で御座いますが、去りとて決して油斷は出來ません、今まざつと其次第を申述べますれば、先月の中頃から醫科大學の內科病室で斃鼠を五疋まで見付ましたから、念の爲め衞生教室で之を檢査して見ましたらば、此等の鼠は皆なペストに罹つて死んだのであつたと云ふ事が分りました、そこで大學では大に驚いて早速構內の大淸潔法を始め、捕れる丈の鼠は皆な之を捕て檢査しましたが、前の五疋の斃鼠の外にはペストに罹つた鼠はないそうで御座います、此樣子であれば多分これ切で他には傳染する樣な事はなからうと思ひますが、念には念を押せと云ふ諺も御座いますから、此際充分豫防法を講じなければいけません、

抑もペストと云ふは鼠の流行病で御座いまして、之が鼠の種族に流行しますと、遂には人間にも傳染するので御座います、故に臺灣などにはペスト患者の出る家では、先づ鼠が澤山斃れるそうで御座います、されば鼠さへ種を絶せば此病氣は自然となくなる譯で御座いますから、我々は一生懸命に鼠を捕へて之を絶さなければいけません、此事に就ては諸所の衞生組合からも通知が有た事と存じます、

次にペストの人に傳染しますのは、疵から尤もよく傳染しますから、注意して身體に疵を受けぬ樣にしなければいけません、身體の內でも足は最もよく疵を受け易く、又不潔な物に觸れ易き部分で御座いますから、それで足袋を穿いて居るのが一番安全で御座います、又ペストの中でも最も怖しき肺ペストと申すのは、呼吸の際ペスト黴菌が肺に這入て、此處から傳染するので御座います、尤も肺が丈夫でありますれば中々傳染しないもので御座いますが、少しにても故障があれば、容易く其處から傳染します、故に呼吸器に病のある人は、此際速に醫者にかか

つて、之を治して置く事が肝心で御座います、

以上の事をかいつまんで申しますと、

　鼠を捕り盡す事、

　身体殊に足疵をせぬ用心

呼吸器病に罹らぬ用心若し之に罹れば速に

　治療を加ふる事、

委しき事は本誌第百二十一號第百二十二號を參照あれ、

●米と麥に就て

每年入梅の候より脚氣病に惱める人多し其病因は未だ確定せざるが如しと云へとも要するに米飯は其發因に近きを覺ゆ我陸軍軍隊に於て夏季麥飯を用ゐるに至りてより以來軍隊に脚氣病なきに至るも又奇といふべし今高木醫學博士の米と麥とに關する談話を得たれば左に之を抄錄して諸氏の參考に資す

中略細かに御話を申せば、長くなるから大略にしまして、只米と麥と云ふものに付て、御話を申上げます、米を分析しても、麥を分析しても、先に申したとほりの含窒物、含炭物、水、鹽類の四つに分かれる。然るに米の中に在る營養分と、麥の中にある營養分とは其の割合が違ひます。例へば今百匁の米を食するとすれば、米百匁の中には含窒物六匁、含炭物七十四匁ある。併しこれでは營養が足りませぬから、米を二百匁食するとすれば含窒物十二匁含炭物百四十八匁になつて、是れでは、一定の原則に照らして、蛋白質、含窒物の不足なことと十八匁澱粉質含炭物の多きことと二十八匁になります。是れまで米を常食とする日本人は、蛋白質の不足をどうして居つたかと云ふに、豆の類で補つて居りました。即ち大豆、味噌汁其他の副食物で補つて居りました。米を澤山に食すれば、含窒物が不足で、含炭物が多

過るから、胃腸の病氣を起し或は、脚氣病を起します。脚氣と云ふものは、全く此理に由つて起る病氣である。故に此病は自分の注意次第で豫防して往く事が出來るのであります。麥は二百匁の中含窒物二十二匁含炭物百四十四匁でありますから、米と比較して、含窒物三十、含炭物百二十の定則に稍々近う御座います。それ故に、健康上より申しますと、麥を食する方が宜しいので御座います。米は二百匁食すれば、含炭物が多過ぎ、百匁食すれば含窒物が餘りに不足をする因つて其不足を補ふために、牛肉なり、魚肉なりを御食りにならなければなりませぬから、夫れ丈け金を餘計に費すことになります。然るに米を廢めて、麥を多く食すると、金を費ひやさずに、金を出したと同じ丈の滋養物を身体の中に入れることが出來る。又百姓は粗食すれ共壯健なる理由は、含窒物の多き食物を餘計に食べて居る事が大いに關係をして居ることゝ思ふ。又中流以上の人の食物は含窒物の不足があるために、始終氣分が惡いとか、胃が惡いとか云つて、顔色も青褪めて居ります。原則に因つて食物を攝取いたしまずると、人が病氣をしないやうになる、さうすれば長壽をするのは、云はずして明らかであります。皆様に御注意を願ふ點は茲にあるので御座います。含窒物と云ふものは、鷄卵の白身と同じもので蛋白質と申します。含炭物と云ふのは、澱粉(葛)砂糖及び脂肪であります。

で成るべく米を召上らずに麥を召上る方が宜い、もし米を召上るならば、分量を少なくして含窒物の不足は、魚獸の肉で御取りなさる樣に致したい斯くすれば即ち、百歳迄も壽命を保つことが出來るであります云々

●水道引川の手續

水の良否は衛生上至大の關係を有することは今更喋々を要せざるなり今や東京市を初め大阪橫濱其他にも水道敷設のことあり東京市に於ても工事既に結了を告げ水質も又佳良なれば人々の多く引用せられて其利便を受けらるべし此水道には專用、共用、計量の三種あり專用とは一個人の專用するものにして共用とは數人共用にて使用するものなり計量とは湯屋魚屋工場の如く常に水を多く用ゐるもの丶爲めに種類を分ちたるものにして水量の多少によりて納稅するものとす先づ專用にて水道を引かんと欲せば東京市なれば同市の水道部若くは各區の支部に於て「給水請求書」第一號用紙を申受け適當欄に記入し捺印の上願ひ出づべし（願出方は郵便に托するも差支なし）若し他人の既に引用せる水道栓より支分引用せんとするときは「支分引用請求用紙」を申受け本栓承諾者と連署して差出すべきものとす而して工事費は工事の難易にもよるべけれども凡一間に付三圓以內と心得らるべし工事費は全額を即納するも又月賦にて納付するも隨意なりとす但し月賦にて納付する場合には「給水願書」に「給水月賦願書」第十五號用紙（これも水道部より申受け）を添へて願ひ出づべし月賦は二十四ヶ月即ち二ヶ年を極限とすと云へとも極限以內なれば何ヶ月に納付するも差支なし一ヶ年間に每月分納するものは即納するものより一割高く二ヶ年間に分納するものは一割五分增額するものと知るべし工事費月賦分納の事は官の人民に便利を與へられたるものなり而して專用は一家五人迄は一ヶ年五圓以上五人を增す每に二圓の增稅を納むべき割合にして此の稅は年四期に分納するものなりいよいよ工事費月賦の指令濟となれば「工費借用證書」を出しこゝに初めて水道引用することを得べく誠に簡短なるものなり共用、計量水ともに何れも又月賦にて引

用することを得べし凡そ水の不充分なるは不潔の基ひとなり傳染病の媒介を來するの虞ありて從來の非戶特に多人數共用の者は其危險も少からさるなり之に反して水道引用の家は其便利云ふ迄もなく食物調理を初め衣服洗淨に至るまで悉く清潔爽快ならさるはなし假令へ借家の人引用するも轉居の際には後住者へ水道引續き貸渡すことも又自由なれは會員諸氏須らく此手續を未だ知らざる人々に說示せられて水道の利便を知らしめられんことを希望する處なり

●山梨縣衛生會自己衛生法（前號續）

(29) 入浴したるときは手拭にて身體を充分に擦り湯汁、シャボン汁等の眼、口、鼻、耳等に迸入らぬ樣注意す可し
(30) 入浴後は手拭を堅く搾り皮膚の水滴を拭き取りたる後着物を着す可し
(31) 湯殿は風の這入らぬ樣注意し決して野原中の湯に入る可からず
(32) 鼻汁は不潔有毒なる物故口杯に流れ込まぬ樣常に拭き取る可し
(33) 手足の爪は時々剪り取り爪の間に垢を溜めざるを良とす
(34) 男子の頭髮は常に短かく刈り取り時々石鹼にて洗ふ可し
(35) 女子も時々髮を洗ひ油類を塗るは宜しからず髮の結び方は簡單なるを良とす
(36) 大便は勿論放尿も習慣となるものなれば途中猥りに爲す可らず殊に女子は猶更の事也
(37) 砂、石等を放擲し高き竹馬に乘り又屋上樹上等に登るが如き危き遊戲を爲す可からず
(38) 美麗有害の草花着色有毒の玩具は弄ぶ可からず
(39) 跣足は危險なれば適當の履物を穿を良とす
(40) 傳染病患者のある家の近傍に近寄る可らず
(41) 傳染病流行のときは水泳等爲す可からず
(42) 火を弄ぶ遊戲は危險なれば爲す可からず
(43) 花火を製する遊戲は危險なれば廢す可し
(44) 餘り長く水泳す可からず殊に戰える迄水中にあれば有害なり
(45) 炎暑中帽子を被らずして日向に長く居可らず
(46) 帽子は柔かくして輕きものを良とす
(47) 鐵砲を持ちたる人の傍に近寄る可からず
(48) 切りだし小刀、なひふ等の如き切れ物を弄ぶ遊戲は危險なれば可成用ひざるを良とす
(49) 荷馬車、馬車、人力車、荷車等の傍らに付き添ひ競爭など爲す可からず
(50) 天氣能き休暇日の如きは勉めて山野を跋渉し風揚げ綱引繩飛又は旗取等の如き活潑の遊戲を爲すを良とす
(51) 牛、馬に近寄り又犬などを逐ひ廻す如き惡戲を爲す可からず
(52) 女子も羽根を突き又鞠を衝く等の如き勉めて活潑の遊戲を爲すを

良とす

(53) 雨中雨具を深く被りたるときは荷馬車、鐵道馬車等に衝當る恐れあれば氣を付く可し

(54) 炬燵、股火等は宜しからざれば禁ずるを良とす手足の凍へたるときは極ぬるま湯又は鉢に付て充分に暖む可し決して強火又熱き湯などで暖む可からず

(55) 重き服物高き服物は用ゆべからず靴は可成窮屈ならざるものを良とす

(56) 學校家庭等にて讀書、習字、裁縫、編物等を爲す時は常に身體を正しき姿勢に保ち決して不正の姿勢にて習字裁縫等を爲す可らず

(57) 讀書編物等を爲すときは書籍と眼は凡そ一尺斗りを距てゝ爲す可し

(58) 讀書寫字等を爲すとき光線は左方より射入せしむるを良とす

(59) 書籍は必ず机上に置き又見臺に載せて四十五度位の角度にて讀書す可し

(60) 胸部を机に當て讀書等を爲す可からず

●マラリヤ病と蚊

蚊はマラリヤ病毒傳播の媒介を爲すものにて蚊も總ての種屬皆同一に媒介をするにはあらず翼に四個の黑點ありて人を刺すときに噪鳴せさる蚊は殊に甚しく病毒を傳播するものなり

可成高燥にして濕氣少く殊に蚊の少き土地に住ひ夜は幮を垂れて蚊に螫されぬ様にすべし營養不良の人、間歇に罹りし人、身體疲勞せし人はマラリヤに感染し易く日沒後又降雨後は殊に感染し易し水中又は濕地に在る蚊及空氣中に飛揚せる蚊を殲滅するには地上にありては一坪に付二合乃至三合の石油を撒布するか或はラルヴヰチード少量を用ゐるをよしとす室内にては未開除蟲菊の花、纈草根、ラルヅヰチールの三種より成る粉末を燒焚せしむるにあり一食匙の量はよく方十疊乃至十二疊の内にある蚊を麻醉せしむるに足るへし若し其量を多く用ゆるときは蚊を殺死せしむ而して此粉末は人身に害なしといふ

臺灣にて土人か賣り歩るく蚊燻を多量に用ゆるときは不快を感ぜしめ人身によろしからず

●生命保險と死亡

昨三十三年一月一日より同年十二月三十一日に終る

一ヶ年間に於ける生命保險會社の死亡數を甲乙兩會社に就て調査したるに左の結果を得たり相對照すれば死亡の原因は何症尤も多かりしかを知りて戒心豫防の念禁する能はさるなり

	甲會社	乙會社
肺結核	二〇〇ブロシル	一二二ブロシル
腦充血	一〇〇〃	五〇〃
結核諸症	八〇〃	五〃
消化器病	七五〃	七二〃
肺炎	五〇〃	二五〃
脚氣	四〇〃	九〇〃
虎列剌	―	―
赤痢	―	一二五〃
窒扶斯	二〇〃	八〇〃
ペスト	―	―

●西洋洗濯用つや附劑製法

第一　ステヤリン酸五分を溶かし無水アルコホル五分を加へ小麥澱粉九十五分と共によく碎きて粉末にすれば上等のつや出し糊となるべし而して此つや附けに用ゐる火斗は使用し了ると共に善く清拭するを要す

第二　鯨蠟一「オンス」四分の三、亞刺比亞ゴム同量硼砂同量、「リスリン」四「オンス」半、蒸溜水約三合を要す先づ蒸溜水の半を煮沸し之に鯨蠟及び硼砂を加へ置き別に殘れる水と「リスリン」中に「ゴム」を溶解しさて之を濾したる上よく前の溫液と混合すべし斯くして出來上りたるものは冷きまゝにて澱粉の良溶解劑なれば澱粉四「オンス」に盃一杯の割合にて用ゐるべし

第三　白蠟二「オンス」鯨蠟四「オンス」ステヤリン半「オンス」群青三「グレーン」を要す總て一緒に溶解せしめたる上冷却せしめよホワイトシヤツ一打用とすれば其榛實大の一片をか熱せる澱粉中に加はへて攪拌すべし用法は通常の如く熱したる火斗を以てするなり

（工業雜誌二一九號）

●三十三年度陸軍部內衛生概要

我陸軍各師團及び臺灣守備隊に於ける疾病不虞及び自殺の統計を聞くに死亡に於て八百六十二人、除役に於て二千七百卅二人、總計三千五百九十四人にして死亡者中四百九十三人は內地の分にして他は臺灣に屬せり其死亡疾病等の類別は左の如し

一、死亡の重なる疾　腸窒扶斯內地九十八名、臺灣に在りては（マラリヤ）二百五十名、自殺は彼此合して六十一名、

二、除役となりたるもの丶重なる病ひは胸膜炎にして五百九十八名之に亞ぐは肺結核（四百七十八名なり

三、患者總數二十万七千六百十三人の內十五万八千七百一人は師團に屬し四万二千七百四十五人は臺灣に屬し六千百六十七人は學校に屬せり

之を前年度に比するに師團は大に不良なるも學校及び臺灣は大に佳良にして臺灣の衞生も漸く改良の緒に就きしといふ

●看護法實施後の精神病者

昨三十三年下半季間府下に於ける精神病患者自宅監置數男七十八女二十七其間監置を廢せしもの男五人女一人死亡男三人にして各瘋癲院に入院せしものは左の如しといふ

	入院患者 男	入院患者 女	退院患者 男	退院患者 女	死亡 男	死亡 女	月末現在 男	月末現在 女
巣鴨病院	二三三	二四七	二四	一六	一一	一〇	一六八	二二一
根岸病院	一〇〇	三九	三五	一〇	四	一	六一	一八
小松川病院	四四	一七	一五	九	六	二	二三	一六
東京腦病院	四七	一五	一八	六	一	一	二八	八
戸山病院	二三	一〇	四	一	一	一	一八	八
計	四四七	三二八	九六	四二	二三	一五	二九八	二七一

●長壽者の研究

英國の醫學協會に於て百歲以上の高齡者に對し其原因を調査したるに左の如くなりしといふ

（1）身躰は小さく緊つて居る

（2）生活方法は節儉を旨とす

(3)音聲は概して低く且細し
(4)齒は大抵抜けて居るも消化器は健全なり
(5)酒は嗜まぬもの多し
(6)食物は淡泊なるものを用ゐ過食をなさず
(7)肉類は極めて少量を度とす
(8)戸外の運動を怠らず
(9)然も衛生とか健全とかいふ智識は毫も備へず
といふ

●酒癖に對する心理研究

獨逸のパートリッツは酒精の心理と題し酒癖に關する心理的研究の結果を掲げたるが其内飲酒せんとする情念の起るは下の如く之を分類せり

第一罪惡苦痛を脱せんか爲め
第二生存競爭より生ずる苦痛及び神經衰弱を脱せんとするもの
第三細胞體の酒精中毒より生ずる屈服を癒さんとするもの
第四動物的情慾
第五習慣の爲めに嗜好するもの
第六放恣より生ずる第二の天性
第七精神上に變更を與へんとする觀念
第八コンモンセンスを個人的意思に變ぜしめんとする希望
第九精神的進化より生じたる副産的天性

要するに酒癖と迄云ふ程に飲酒するは勿論宜しからすと雖ども獨り第二項なる生存競爭神經衰弱の人には藥用にして多少の効あるべきを信ずれとも其他は何れも有益なる點を見出すこと能はざるなり

●東京府下の産婆數

東京府下十五區八郡の産婆開業者は總計千三百十六人にして之を郡區別にするときは左表の如し

荏原郡	三九	麹町	九三	本郷	一一四

北多摩郡	一四	京橋	六九	本所	七九
南葛飾郡	三九	赤坂	三二	日本橋	一一六
南多摩郡	一一	小石川	四八	麻布	四三
豊多摩郡	二二	淺草	九一	牛込	七四
南足立郡	一四	神田	一四一	下谷	八七
西多摩郡	五	芝	一〇〇	深川	四四
東多摩郡	六	四谷	三九		

●體肉補充法

墺國維也納の有名なる外科醫ゲルスニィ博士は苦痛を與へざる極めて簡單なる注射の方法に依りて類肉の凹みたる所或は形を失ひたる鼻肉を補ふことを發明したり其方法はモルヒテを注射する時に用ふる如き注射器を以て少しく熱したるパラピン油を皮膚の下の凹みたる部分が元の如く膨れ上るまで注射するなり此際治療を受くる人は何等の苦痛を感ぜざる由にてパラピン油は其儘皮膚の下に留まると云ふ但しパラピンは凝結して固形體となり柔軟ならざるが故此方法が今後容貌を美麗にする爲に用ひらるゝや否やは疑問にして博士も今は單に外科の治療法として實施し居るに過ぎずといふ

●全國傳染病患者

内務省の調査に據ば本年三月中の全國傳染病患者及死亡者數左の如し

	患者	初發よりの累計	死者	初發よりの累計
虎列拉	—	—	—	—
赤痢	一〇三	三〇七	一三	七八
腸窒扶斯	七二一	二、五九五	二二六	七七〇
痘瘡	四	一三	—	—
發疹諸扶斯	一	一	一	一
猩紅熱	二	九	—	一
實布垤利亞	一、五六五	四、九八〇	五三三	一、七六八
ペスト	—	一	—	一

帝國大學附屬第一醫院（前號の續）

●私費患者入院心得書

第一條　私費患者は入院中の食料藥劑其他治療上必要の諸費として所定の入院料を納むへし

第二條　私費患者は一二三の三等に區別す其等級は患者の望に任す

第三條　入院料を左の三種に區別す

一　等　一日金參圓

二　等　一日金貳圓

三　等　一日金壹圓

但特に附添看病婦を傭使するものは別に其傭使料を納めしむ

第四條　私費患者の種別幷等級は食料及病室の異なるのみにして治療法には差別あることなし

第五條　本院は學術の研究を主とす故に私費患者と雖も學術講習の用に供することとあるへし

第六條　凡入院せんと欲するものは別に掲示する所の外來患者の診察日時に來院し外來患者の手續を經て醫員の診察を受くへし

但急病人は本文の日時に拘らす診察す

第七條　入院を許可すへき患者は診察醫員に於て入院許可書を交付するに依り該書を玄關番に持參して入院方を申込むへし

第八條　入院許可書を玄關番に持參したる者あるときは左の證書を出さしめ直に入院を許す

但病室に差支あるときは本文の許可書を留め置き追て入院の期日を通報すへし

私費患者入院證書式

私費入院證

證券印紙貼用場所

族籍
宿所
職業
私費患者　何誰
年月日

私儀(又は右の者)今般私費入院治療相願候上は在院患者心得書を遵守致すへきは勿論其身上に係る事件は總て身元保證人に於て引受可申候尤入院料等は所定の期日に於て相納可申若し延滯致候節は御差圖次第直に身元保證人より相納可申候也

追て轉居等の節は直に御屆可仕又旅行等の節は代人相立御認可を經へく候也

年　月　日

宿所　右(又は願人)　何誰印

宿所　患者身元保證人　何誰印

醫科大學附屬醫院御中

(注意)○　券印紙(壹錢)を貼用して消印をなすへし○願人は患者本人たるへし但精神錯亂人事不省又は丁年未滿なるときは他人たるへし○保證人は丁年以上の親屬等にして東京市内に住する戸主たるへし

第九條　患者萬一死去するときは其遺骸は身元保證人に於て引取るへし

第十條　患者死去後學術研究の爲め患部の剖檢を請はんとする者は左の願書を差出すへし

剖檢願書式

剖檢願書

證券印紙貼用場所

族籍
宿所
私費患者　何誰
生年月

私儀(又は右の者)今般入院治療相願候處萬一不幸にして

死去致候節は學術研究の爲め患部剖檢相成度（本人の志願に付）依て此段相願置候也

年　月　日

宿所
右（又は願人）何　誰印
宿所
患者身元保證人何　誰印

醫科大學附屬醫院御中

（注意）○證券印紙（二錢）を貼用して消印をなすへし○願人は患者本人たるへし但精神錯亂人事不省又は丁年未滿なるときは丁年以上の親屬たるへし○保證人は丁年以上の親屬等にして東京市内に住する戶主たるへし

第十一條　病死體を剖檢したるときは祭祀料として金五圓を身元保證人に交付す但遺族は官費埋葬を請ふときは之を許す

第十二條　入院料は入院前記載の者より左の期日に納付すへし但休暇日に當りたるときは翌日又中途退院のときは其當日に納付すへし

一　每月一日より十五日までの分　十　日納
二　同　十一日より二十日までの分　二十日納
三　同　二十一日より末日までの分　末　日納

第十三條　患者入院するときは貴重品は勿論火鉢又は煙草盆其他不必要の金錢及物品を持參すへからす
但已むを得さる事情ありて貴重品を持參したる者は其旨を事務室に申出つへし然るときは其物質に依りて保護預りを爲すことあるへし

第十四條　患者入院中自ら其用を辨する能はさるか又は病症に因り醫員に於て自ら之を爲すことを禁したる者は病室附看病婦をして之か扶助介抱を爲さしむ
但特に附添看病婦を傭使せんと欲する者は醫員の許可を得て其の旨を事務室に申出つへし　（終）

（次號には施療患者入院心得を揭載すへし）

◎脚氣病の注意

脚氣治療に特彩を放ちたる球附檢疫官は元園町の自宅に同症難治の者を容るべき門戶を開きたるよしなるが目下同病發生の季節に際して同志を會して左の注意的談話をなせりといふ（讀賣新聞）

脚氣にはまだ完全の治療法がなくて多くの醫師は轉地を唯一の治策として居るけれども一朝時期を失する時は有望有爲の青年をバタ／＼斃して仕舞ふ（脚氣は青年に多し）勿論學者の方には米飯中毒說、青魚中毒說、バクテリヤ說抔も無いではないがいづれもまだ確定して居ない、乃で拙者の說は？と問はれると矢張りまだ分らぬのだが、只脚氣

が治りさへすればよいと云ふので多年實踐した所を行るに過ぎぬのである、規尼涅がマラリヤ熱の特効藥だと云ふても學理は一向分らぬと同じ理屈なのである、夫で今脚氣の流行時期に爲つて來たから拙者は是まで施し來り又信じ來つた其豫防法を諸君にお話して置かうと思ふのである、

豫防法

始めて地方から出て來たとか前年脚氣にかゝつたとか云ふ人は朝夕適度の運動をして不消化の食物を避け、小量のカルヽス泉を服んで便通をよくして置くのが宜しい、そして劇しい運動、飲酒、交接の三つは大禁物である、

處が既に病に罹ると又少し遣方が違つて來る、即ち脚氣が發つてからは消化し易い少量の滋養物を喫し勉めて運動を避け、熱い湯に浴る事及飲酒交接等は矢張大禁物である、

よく脚氣が發ると朝露を踏むのが一番だ抔と云ふ者もあるが、成程一時は足も輕くなろう、けれども結句夫が甚だよろしくない、又漢法醫の唯一の治法は麥飯や小豆を多量に食はして下劑を投ずるのだが、之れは重い者なら非常に衰弱を來たして恐く危險である、夫からも一ツ言ふとくのは轉地の事だ、夫は病が重つてると轉地する途中が既に危い、若しそれが長くなると心臟器質的變化を來して終身治らぬ病になる、夫だから拙者は轉地には不賛成である云々（讀賣新聞）

◉大學内のペスト鼠發見

大學に於ける緒方博士の報告を見るに去三十三年一月以降同所に斃鼠あるときは衛生學教室に通知せしめ同教室に於て檢査の上燒き棄るの例にして明治三十三年一月以降本年五月迄は毫も疑はしき病鼠も發見せざりしが本月二十一日内科配膳室に一頭及物置

室に一頭の斃鼠あり同二十四日内科物置室に尚一頭同二十五日内科物置室に又一頭の斃鼠あり右は引續き細菌的檢査を行ひたるに「ペスト」菌有ること五月廿五日に至り確定し玆に始めて騷動を來たすことゝなれり大學よりは之を總長に報告すると同時に之を警視廳に通知し山根醫長及檢疫官は嚴重なる消毒法を施し斃鼠發見の各室に出入せし者に對し十日間を限り健康診斷を行ひ且嚴重に其交通を遮斷し現在患者は悉く時計臺の一室に隔離して十分の消毒を施行し同時に構内各處に捕鼠器を据へ付け鼠狩りをなし尚左の豫防法を勵行せり

一鼠は捕鼠器並に砒石を以て捕ること、但し捕へたる鼠は檢査したる後燒棄つること

一石炭酸と昇汞水を以て床、壁、天井、天井裏、家根裏、等を拭淨す

一内科患者を時計臺下病室に移轉せしめ其跡に大清潔法を行ふこと

一床下は充分に掃除し塵芥は燒棄すること

一内科に限り向ふ十日間交通を制限すること、但し移轉先も亦同じ

一掃除人足には足袋を穿かせ塵除けを以て口鼻を覆はしむること

一看護人等にも足袋を穿かすること

一衞生生理化學藥物學等の四教室も是亦十日間交通を制限すること（學生等は勿論入室せしめず）

一内科入院患者は向ふ十日間は成るべく退院せしめざること

一各科とも新に入院することは是亦十日間許さゞること

一外科及皮膚病梅毒科の外當分外來診察を廢止すること

●大學の診察開始

帝國醫科大學構内に於て去月二十五日ペスト菌を有する斃鼠を發見せし以來入院及び外來患者の診察を禁止し居りしが其後に於ける斃鼠捕鼠共にペスト菌を有するものなきを以て從前の如く今や外來患者の診察を開始し入院治療を差許せり

●ペスト彙報

●ペスト豫防の一手段として警視廳にては急病死者の死体につき一々檢案することゝせり

一警視廳にては「ペスト」豫防の爲め各區に四名郡部に一名つゝの檢疫委員を增設せり

一捕鼠の懸賞　ペスト豫防の爲め市參事會にて

決定したる懸賞法は鼠買上げを請ひたるものに鼠の代價の外に懸賞券を交附し置き日數三十日を經抽籤法にて一等金五十圓一個二等金二十圓五個、三等十圓十個、四等五圓五十個、五等金一圓五百個の五種にして當籤者に下付するものなりといふ

●鼠買上げの手續き　東京市に於て鼠買ひ上の手續は左の如し但去十二日以來實施せり

一　鼠は家鼠野鼠の二種にして全く東京市内にて捕獲し又は發見せし斃鼠に限る

二　買上代價は一頭金五錢とす

三　捕獲したる鼠にして未殺のものは捕獲の儘既殺のものは適宜の器又は紙包袋入等になし差出すへし

四　斃鼠は捕鼠と區別し差出すべし

五　鼠は手に觸れざる樣箸類にて之を取扱ふべし但火箸なれば之を火中に熱し其他の類は直ちに燒却すべし

六　鼠は多く蚤の寄生するもの故其蚤の他に轉着せざる樣注意を要す

七　鼠は各區役所内に設置したるペスト豫防事務支所若くは各警察署同分署又は巡査派出所に就き差出し現物と引換に切符を受取るものとす

八　買上代金は切符所載の場所に就き支拂を受くべし但買鼠券に接續したる懸賞券は之を切斷し懸賞抽籤結了迄保存す可

●捕鼠の方法　四あり曰く器械應用法、化學應用法、理學應用法、生物使用法

（一）器械應用法　器械にも彈力或は重力によるものあり或は溺死電氣を利用するものあり

（二）化學應用法　直に毒殺するものにして砒石、燐、ストリヒニン、炭酸バリウム、琥珀酸、牛膽等を與ふるを通例とすれとも人畜誤用の危險あるは欠點なりとす

（三）理學應用法　米國に行はるゝ電氣捕鼠器あり又天井其他の暖かき處に日光を導き入れて驅除するの法あり

（四）生物使用法　猫の狩鼠（これは目下の問題）黴菌狩鼠法等是なり

●跣足禁止令　警視廳令第四十一號を以て左の如く今回ペスト豫防に付き發布せられたり「ペスト」豫

防の為め東京市内に於ては住居内を除く外跣足にて歩行するを禁ず本令に違背したる者は刑法第四百廿六條第四號に依り拘留又は科料に處す

●ペストと猫　澳國万國高等衛生會議に猫は「ペスト」に感染して病毒を人に傳播するの恐ありとの決議を為したるが緒方博士小池軍醫正遠山東京市技師もペスト豫防上危險なることを報告したるが警視廳にては猫が果して病毒を媒介するとせば猫も均しく驅除せざるべからず去りとて實際上極めて困難なることとなれば先づ猫とペストとの關係を充分研究することゝして同廳の技手に命じ接種試驗を施行中なりといふ

●解剖一万匹　警視廳にては去月二十七日より去る十二日迄に解剖したる捕鼠一万に上り解剖室二間を増し都合四間にて解剖多忙を極むといふ何れもペスト菌なしとのことなり

●各區の豫防　各區にては豫防の為め演說會を開くあり貧民に捕鼠器を貸與するあり本所の如きは家屋掃除の為め入湯割引劵を出して清潔法を勵行するあり此際各自奮りて撲滅の策を講ずべきなり

●家鼠届出　鼠買上初日(十二日)各區に於ける總數は一万八千頭にして日本橋區尤も多く三千九百五十頭にして四谷區尤も少なく二百六十八頭なりき

●中流以上の衛生　府下に傳染病豫防法を施行するに就て調査せし處に依れば中流以上の人々にして隨分其筋の手數を煩す向多きに反し中流以下のものは一度說示すれば却つて熱心に豫防法を實行するの傾向ありといふ其筋に於ては爾後中流以上の向々に對し特に衛生豫防法の實行を督勵すべしと

●京橋衛生會のペスト豫防法　京橋區衛生會にては本郷にペスト菌發見せるや左の印刷物を同區民一般に配布せりといふ

扱此病を豫防せんには該病毒の所在及び行路等の大要を知る事肝要なり即ちペスト病毒なる黴菌は鼠の體は勿論之に附ける蚤其死體に附ける蠅、鼠糞、彼れの往來する處の隙介、土地に存し機會を得て人體に移り來り外表の皮膚聊かにても傷ある處に觸るゝとき又稀に飲食物に混じて腸内に入るときは忽ちにして發病し已に發病したる人あれば其病人の股の付根、腋の下に腫物を生し之より出る所の濃汁若くは痰唾より他人に傳染する者なり左れば之を豫防せんとするには次の方法に據らざるべからず

一各家擧て鼠を驅除するを第一とす鼠を捕ふるは如何なる方法を用ゆるもよろし但鼠捕は厭かず撓まず鼠と根較べせざるべからざるは經驗によりて明なる所なり但し猫を養ふて鼠を驅るは甚し悪しなり

二鼠の體には觸るべからず之を取扱ふには火箸木箸の類を用ひ用後は之を灼熱して消毒すべし

三家屋の内外天井裏、床下等は時々清潔に掃除し鼠の棲巣を拂ひ室内には日光空氣を十分通すべし

四何職業の人たりとも決して跣足にて屋外を歩行すべからず室内に在るときも可成足袋を穿くをよしとす

五時々沐浴し皮膚を清潔健全に保ちて微少の傷にても受けざる樣注意すべし若し傷、ヒビ、アカギレあるときは直に密閉保護して速に治療せしむべし其外眼、口、咽等に傷瘍爛等あるときも亦然り

六飲食物は可成煮沸したるもの用ふべし

七蚤蠅等驅除することを努むべし

八ペスト病ある家には必要止むべからざる人の外は近くべからず

九住所不明の被服、古綿、古着、紙屑類には可成觸れざるべし不得止之を取扱ふ者は消毒の上取扱ひ又は注意して取扱たる後直に手指を消毒すべし但し凡て手の消毒に千倍の昇汞水を以て十分洗ふにあり

十輕易の病氣と雖ども直に醫治を乞ふて速治せしむべし

十一不幸にしてペスト病に罹るときは早速入院治療を爲し十分の治療を受け且つ家族の傳染を防ぐ樣一家擧て心掛くべし此場合における家人の豫防法は醫師は當局者の教を守り實行すべし姑息怠慢を大ならしめて人道の罪人となること勿れ

●全國赤痢現況　本年初發以降最近の取調によるに患者概數五百餘名死亡百五十餘名にして秋季猖獗を極むる豫定地は、新潟、熊本、沖繩、群馬、福島の五縣下なるよしにて該地方には臨時檢疫官を派して豫防消毒法實施に着手せしめ居るといふ

●長崎にペスト船來たる　六月十日長崎に英船インプレスチヤイナ號來る航海中ペスト患者發生し屍體を上海に上げ其儘出航せしものにして續いて二名の

患者を出し尚續發の摸樣ありといふ

●看護婦免狀授與式　去月廿三日東京府廳議事堂内に於て行ひ阪本委員長より同免狀を授與されたる者都合廿名なり因に云ふ今回の出願者は總計五十七名内受驗完了者五十二名にして及第者は即ち前記の數なりしと

●病犬多し　各家の獵犬とも狩獵期後一時に種々の肉類を飽食せしめたる爲め急に胃腸病を起すもあれば狩獵中牛蹟に付かれて精神病を發するもあり其他時分柄熱病を起すもありて方々飼犬中に病犬多く目下麴町なる家畜病院のみにても二十七頭の病犬入院し居る由

●大日本私立衛生會役員改選　同會々頭土方伯が同會頭を固辭し長與專齋翁を其後任に薦めたる由にて此程京橋區宗十郎町の事務所に於て會員數名立會の上該改撰投票を開票したるに左の如く當選したりと

會頭　長與專齋　副會頭　北里柴三郎
評議員　緒方正規　評議員　山根正次
同　宮入段之助　同　片山國嘉
同　青山胤通　同　弘田長

●女子の醫學研究所　濟生學舍より講義を禁じられたる醫學女生徒四十餘名のため須田、小柴、兩ドクトル、森脇醫學士假盛、曲淵兩理學士血脇、鈴木、石川の諸氏盡力し神田三崎町女醫學研究所を設け汎く女學生の入學をも許すといふ

●嗜輪俱樂部　神田の同俱樂部にては女子の自轉車練習を目的としたるものなるが今回日本體育會女子部に合併したるよしにて近々牛が淵近傍の地に女子自轉車の練習を爲すべしといふ

大日本婦人衞生會記事

●本會例會

六月例會　六月一日午後一時より麹町區虎の門內東京女學館講堂に開く　總裁小松若宮妃殿下には二時御臨場遊ばされたり　席定まるや醫學士榊保三郎君には婿撰びの法即精神衞生學の基礎といへる演題にて精神病の原因は第一アルコール第二黴毒第三教育の過度第四生存競爭等の爲めに發病することを說き延いて配偶撰擇と遺傳との關係に就き演說せられ第二席醫學士三浦省軒君には子守學校設立の急務といへる演題にて無教育なる子守に幼兒を托するは危險の甚しきものなりとて種々危險の實例を擧げて子守學校設立の急務を說かれ最後に本會は高貴の方々の監理せらるゝ處にして婦人團躰の尤も信用ある大會なれば宜しく本會に於て子守改良の方法を講せられんことを希望に堪へず云々と述べられ右終りて散會せしが當日役員には鍋島會長、濱尾副會長、鳩山、高木、松平芳子、岡田、羽田、松前子爵夫人岡山とし子の諸氏出席せられ會員及女學館生徒を併せて聽講者三百餘名なりき

新潟支會報告

●新潟支會園遊會

當支會の園遊會は五月十一日催すへき筈の處雨天の爲め順延し同十四日日和山、山根屋樓上に於て午前十時より開きたり來會者は豫想より甚だ少なく會長を始め講師會員及同伴者とも七拾五名に過ず頓て席定まるや會長には一同へ懇篤の挨拶をなし夫より茶

東邦舘ラムネ舘の接待あり午後には餘興として興味ある能狂言數番あり此間際には講師より寄附の少年音樂隊吹奏をなし一同歡を盡して散會せしは午後四時なりしといふ

●新潟支會講師承諾

新潟市工藤病院長醫學士工藤秀一郎君には今回同支會の講師たることを承諾せられたり

●役員異動

○同支會評議員吉田きよ子今井すみ子の兩氏都合により辭任せられ左の兩氏後任として評議員承諾せられたり

新任　評議員　長井さと子
仝　　仝　　　田邊りん子

●山形支會報告

同支會本年の總集會は來る五月十五日にひらき會する者約五十名幹事改選の結果は左の如しといふ

幹事　沖野りう子　仝　國井よしを子
仝　　中原きみ子　仝　北島もと子

尚今般事務所を山形市旅籠町新築西通二百八十九番地山形濟生館内科科長醫學士北島小太郎氏方に移せり

●山形支會顧問川上雅成氏の轉任

山形支會の爲め從田醫學士の後を引受けられて非盡力尠からざりし同氏は去月廿六日山梨縣病院へ轉任せられたり支會庶事のことは北島醫學士に依托せられ事務所も又同氏方へ移轉せり尚川上氏は山梨縣赴任後も本會の爲めに不相變盡力せらるべしといふ本會は氏に左の謝狀を呈せり

謹啓　本會山形支會の爲め永々御盡力被下奉敬謝候今般山梨縣へ御轉任の趣に接し玆に謝辭を呈候敬具

大日本婦人衞生會々長
明治三十四年六月十三日　侯爵夫人　鍋島榮子

川上雅豆殿

會報

◎本會會員種類變更

特別會員　自通常會員　三輪山眞佐子

特別會員　自通常會員　竹中春子

終身會員　自通常會員　渡邊麗子

◎本會入會者

○本所　津田かめ子紹介

●京橋區彌左衛門町十番地　通常會員　丸山てい子

○長野　時岡久米子紹介

●長野市旭町　通常會員　土屋かの子

●松本下横田町　通常會員　那須久江子

○長崎　淺野かま子紹介

●長崎佐世保祇園山　通常會員　志水貞子

●仝　佐世保祇港仲通　通常會員　上泉久子

○神田　平田たつ子紹介

●麹町區富士見町一丁目一番地　通常會員　品川夫人

○東京角筈　立花とく子紹介

●京橋區築地明石町十七番地聖路加病院內　通常會員　永野ちよ子

○事務所中込

●長野市三菱造船所八軒屋社宅　通常會員　山田小里子

○越後　品川いし子紹介

●越後南刈羽郡柏崎町下淵町千七十三　特別會員　近藤兼子

○大學　內田ゆき子紹介

●本郷區醫科大學附屬醫院外科　通常會員　鈴木ちう子

○事務所中込

●本郷區眞砂町三十七番地服部方　通常會員　西田利惠子

●下谷區仲御徒町二丁目三十六番地　通常會員　米住もと子

○日本橋區　樋口八重子紹介

●京橋區水谷町九番地　通常會員　戸室榮子

○事務所中込

●鳥取縣西伯郡淀江町　通常會員　吹野靜江子

●牛込區市ヶ谷田町二丁目十一余山たつ方　通常會員　藏田咲子

●下谷區龍泉寺町四十番地　特別會員　原ひさ子

●麹町區本町一丁目四番地九　通常會員　山口まきよ子

●大阪市西區江戶堀上通一丁目ノ十五　通常會員　蜷川かめ子

●神田區中猿樂町十七番地　通常會員　扇田いそ子

●日本橋區久松町廿八松浦方　通常會員　中崎ゆき子

●本郷第一醫院　通常會員　岸たけ子
●仝　通常會員　伊藤あさ子
○日本橋區　飯干ときこ紹介
●日本橋區濱町三丁目六番地　通常會員　今井富子
○小石川區　宇都宮歌子紹介
●牛込區新小川町三ノ二十 城能ノ部方　通常會員　菅原正能子
○赤坂區　眞崎とま子紹介
●麴町區元園町二丁目六番地　通常會員　江頭米子
○麴町區　奥村ちゑ子紹介
●麴町區平河町五ノ四　通常會員　大澤かめ子
○深川區　堀越みつ子紹介
●深川區富岡門前町四十七　通常會員　築地ふじ子
○日本橋區　安達かつ子紹介
●淺草區千束町二ノ二 百五十八辻方　通常會員　鹿島しん子
○淺草區　鳥居貞子紹介
●荏原郡品川町南馬場 二ノ二八四　通常會員　西倉志茂子
●芝區三田四國町二番地十七號　通常會員　高橋滿津子
●淺草區猿若町三番地　通常會員　木條貞子
●日本橋區本石町三丁目二十七　通常會員　和川さと子
○日本橋區　前田富美子紹介
●芝區西久保八幡町二十九　通常會員　平野大子

●京橋區銀座三丁目三　通常會員　岡崎ふさ子
○事務所申込
●麴町區中六番町二十七　通常會員　前田ふじ子
○評議員　吉竹てる子紹介
●小石川區原町十三番地　特別會員　茂木政子
○幹事　高木から子紹介
●芝區西久保城山町九番地　特別會員　石川ます子
○石見　竹中春子紹介
●石見國那賀郡濱田町字新町　通常會員　尾畑はな子
○淺草區　鬼頭ふく子紹介
●下谷區池ノ端仲町十七番地　通常會員　水藤みよ子
●芝區芝公園十二號三番山田方　通常會員　須田さだ子
●京橋區木挽町二丁目十三番地　通常會員　矢内つた子
○深川區　林田曉子紹介
●深川區富岡門前東仲町八番地　通常會員　山口浪子
○赤坂區　石川多賀子紹介
●赤坂區葵町小松宮家ニテ　通常會員　入江かつ江子
○山口　小橋秀子紹介
●山口縣山口町後河原　通常會員　多田政子
○小石川區　長谷川蝶子紹介
●臺灣臺北總督府鐵道部 いノ二號官舍　通常會員　岩永しま子

●東京府下日暮里村金杉二百五十六 通常會員 富田たま子

(未完)

◎山形支會入會者

○肝柳きぬ子紹介

●山形市 通常會員 寺島かね子

◎新潟支會入會者

特別會員に變更 新通常會員 長谷川うた子

通常會員に變更 新支會員 王木もと子

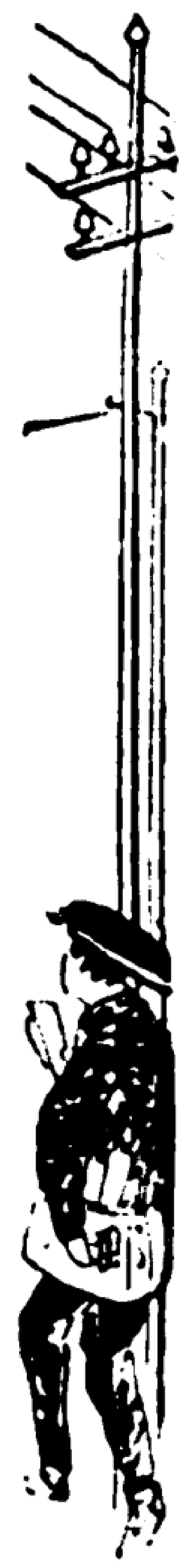
通常會員に變更 新支會員 伏見とせ子

○幹事 加藤かう子紹介

●新潟市旭町二番町 特別會員 田中ぬい子

○幹事 河上ふさ子紹介

●白山浦一丁目 通常會員 松田てつ子



轉居

會員諸氏御轉居の際は乍御手數事務所宛必ず御一報相願候

●四谷區北伊賀町廿一番地へ 戸川操子
●相模國小田原町十字三ノ七一五へ 俵常子
●本郷區新花町四十八番地へ 大石花子
●函館區富岡町二番地へ 堀野改メ 太田ゑみ子
●淺草區新猿屋町十四へ 花房愛子
●福井市寶永中町四十九野坂方へ 鹽谷琴子
●本郷區根津藍染町中八番地へ 北川なを子
●麻布區三軒家町三十二へ 多々良豊子
●芝區四久保櫻川町二宮方へ 入澤美喜子
●千葉縣千葉町五三五へ 大島秀人君
●牛込區二十騎町十七番地へ 篠野ゆき子
●相州小田原万年町四丁目辻村方へ 内田かね子
●千葉縣安房郡保田町二七米山方へ 關野秀子
●長野縣上田町五二五へ 辰野たつ子
●愛知縣丹羽郡高雄村一五七へ 佐野英子
●高知市金子橋十番地へ 中村てる子
●麹町區富士見町五ノ二十二へ 喜多村歌子
●小石川區豐川町女子大學校へ 佐藤俊子
●麹町區元園町ノ二十五へ 小山田かち子
●日本橋區新右衞門町三へ 堀内いわ子
●麹町區飯田町六ノ二十五へ 伊藤喜美榮子
●栃木縣安蘇郡佐野町安蘇病院へ 内山糸子
●三重縣三重郡羽津山ドクトル森病院内へ 山田くま子
●芝區南佐久間町二ノ十五へ 矢野ふみ子
●麻布區日本赤十字社病院内へ 桂ゆき子

●交換寄送雜誌（五月分）

●統計學雜誌	第百八十一號	東京統計學社
●中外藥報	第四十四號	東京中外藥報社
●をんな	第五號	大日本女學會
●よろづ報知	第十一、十二、十三號	拓殖通信株式會社
●大日本私立衛生雜誌	第二百十六號	大日本私立衛生會
●大日本婦人教育會雜誌	第百三十四號	大日本婦人教育會
●通俗衛生	第三十四號	大阪私立衛生會
●藥石新報	（第三百九十一號 第三百九十二號）	大阪藥石新報社
●藥局新報	第十六號	大阪藥局新報社
●婦女新聞	第五十四號	婦女新聞社
●國家醫學會雜誌	第百六十九號	東京國家醫學會
●山陽新報	第六六六五號	山陽新報社
●草藥新聞	（第二百十八號第二百十九號第二百二十號）	草藥新報
●光の庭	第一號	東京以文會
●姬百合	第三卷第五	東京姬百合社
●婦女の友志美	第四號	成文社
●日本赤十字	第九十八號	東京日本赤十字發行所
●統計集誌	第二百四十二號	東京統計協會
●大日本婦人教育會雜誌	第百三十五號	大日本婦人教育會
●藥學雜誌	第二百三十一號	東京日本藥學會
●婦人新報	第四十九號	東京婦人矯風會
●產科婦人科學雜誌	第三卷 第五册	東京日本產科婦人學會
●教育實驗外	第七卷九號、第七卷十號	東京育成社
●淑女	三卷五號	東京裳黛社
●越佐教育雜誌	百一號	越佐教育會雜誌社
●廣島衛生醫事月報	第二十九號	廣島衛生醫事日報社

●新刊寄送書紹介（寄送雜誌は追々紹介すべし）

●女學雜誌姬百合　同雜誌は今回寄送せられたり材料豐富論説夫婦の理想の如きは一讀の價値あり其他學藝、文苑、叢談、家庭、寄書、時報、詞藻等の數欄ありて女學生の好伴侶なり

●婦人と子ども　女子高等師範學校附屬幼稚園内フレーベル會の發行に係り卷首には子どもの讀みものあり婦人の爲めには家庭、學術、講義、史傳、文苑、説林、寄書、雜報、藥報等ありて何れも讀むべき好文字多し定價一冊十錢

●姙婦產婦養生訓　本書は高橋只志氏の著にして產科婦人科楠田院長の校閲に係り姙婦產婦の攝生を平易に説話せられたる婦人必携の袖珍冊子なり

●料理新聞　大阪西區南堀江通四丁目の同社より發行せる同紙は日本、西洋、支那、朝鮮、料理をはじめ折衷料理法等あり料理研究は目下の急務なり此の新紙の發刊を喜ぶ

●會　告

●御斷り　甲府地方會員多數入會者あるも次號に取り纏め掲載可致候也

総裁小松宮大妃殿下
副總裁鍋島侯爵令夫人

大日本女學會發行（東京麹町區土手三番町二八）

をんな

第五號發兌　第一號以下再版出來せり
定價金十五錢全國無遞送料
東京神田表神保町

大賣捌　東京堂

（卷首挿畫）後閑菊野子筆歌かるた（論説）吾等の良友安井女子高等師範教授●婦人と社會事業高嶋女子大學教授（學藝）心理學大意島村抱月●星の話小此木隱花●論語解題丸井文學士●美術一斑紀淑雄●女子服裝の沿革下田歌子●構文上の一用意五十嵐力●作文批評今泉定介●作歌批評大口鯛二（修身）婦人の天職三輪田眞佐子●獨逸人の儉約船越男爵（齊家）園遊會夜會の禮法津田梅子●家政上注意すべき罰令談法學士HT●割烹石井泰次郎●家庭遊戲西川政憲（世務）帝國議會の話岡戸法學士●紙幣の話伊藤秋南●山林の話柴田林學士●產業の實況小山梢子（史傳）英女皇傳下田歌子●國史上の婦人津田黄昏（譚草）暗流水谷不倒（詞藻）喪兩女記水谷弓夫●みやび會員詞藻（雜錄）通俗地理談窪田文學士●露國近世の女子教育石黑定美●媒妁訓言●新聞記者としての經驗松岡もと子（彙報）十數件

家事衛生

醫學博士三宅秀先生著
大日本女學會發行

總クロース綴金文字入り
定價金六十錢郵税金六錢

東京神田一ツ橋通町七
大賣捌　有斐閣

此書は醫學の泰斗たる元醫科大學長醫學博士三宅秀先生か文部省の囑託に由り各府縣師範學校高等女學校の女教員方を集め夏期講習會を開きて講義されたるものを此度大日本女學會より發行せられたるなり書中衣服●飲食物●住居●育兒●看病の五篇に別ち細密に其衛生法を示し我國一般の民度に應じて實行し易き樣に説明せられたり家政を主る人々に取りて此上なき有益の良書たるは勿論教育の任に當る人々にも缺くべからざる參考書なり

大日本婦人聯合會機關

婦女新聞

每週月曜

（定價）

一部金三錢▲一ヶ月十二錢▲三ヶ月三十七錢▲六ヶ月七十二錢▲一年一圓三十五錢▲全國無逓送料▲郵券代用一割増一ヶ月以内の注文は謝絶す

讀め!!!　時勢に後れざらんと欲する婦人

本邦唯一の婦人專門新聞紙

純潔なる家庭最好のよみ物

婦人會女學校に必要の機關

文字は清潔にして平易なり

趣味は高尚にして多方面也

報道は精確にして親切なり

見よ!!!　廿世紀婦人の聲を聞かんと願ふ人

婦女新聞社

發行所　東京市神田區小川町四十一番地

賣捌所　神田表神保町東京堂▲京橋鎗屋町北隆館▲京橋鎗屋町東海信文合資會社其他重なる雜誌店

國家の昌盛を圖らんとせは先つ國民の人格を高めさるへからす人格の修養を希はんとせは先つ其身體の强健を期せさるへからす而して健全なる身體を造らんとせは必す之を適當なる體育法に俟たさる可らす是れ本會の起りし趣旨にしてまた本會を刊行せる所以也本誌發行以來年を經る九年我國體育界に聊か寄與せるものなきに非す然るに今や時勢の進歩につれ從來是を閑却せるものも漸く斯道の必要を呼ひ隨て在來の誌面を以ては既に世の要求を充たすにたらさるの感なき能はす因て茲に本月十五日を期し大に紙面を擴張し且み體裁を改良し材料を精選し記事を正確にして以て本會年來の希望を遂せんと欲す請ふ愛讀せよ

大改良

體育

第九十一號發兌 五月十五日發兌

定價金拾錢全國無遞送料

發行所 麴町區飯田町九段坂下 日本體育會

◉副會長加納久宣氏肖像

◉體操教員の養成を論す◉青年時代と體育(宮田修)◉體操の原理(飯島榮太郎)◉新式女子體操に就て(片口安松)◉クロッケー(佐竹義文)◉米國に於けるゴルフの運動(米國一記者)◉支那の遊戲(船津輸介)◉最近遊戲法「ローグ」(川瀨元九郎)◉歐洲に於ける學校衛生◉小兒養育車◉日本遊獵史◉笠置登山記◉(中川蘆亭)◉其他有益快趣味の文字例の如く夥なり

女子美術學校設立の趣旨書

夫れ一國の美術は其國國民の文明知識信仰趣味の程度を説明するに足るものなれば其の進歩發達が一國文明の進歩發達に相伴隨するや論なく其の製作品の如何が國風の涵成に尠なからぬ影響を與ふるやいふ迄もなし

我が日本は古往より美術國と稱せられ今日に於ても漸次進歩の域に向はんとす而して今後に於て時勢の推移と文明の増進と共に倍美術の發達進歩に努めざる可らざるや多言を須ゐずして明なり然りと雖も今日の我國に於ける美術教育の性體如何を察するに其の範圍は狹く男子にのみ限られたるの觀を呈し女子の美術教育に至りては未だ殆んど顧みられざるの風なきに非らず是れ誠に慨すべきことに非すや

夫れ女子には自ら美術的の性情を備ふるものあり素より女子の美術的技能を以て男子に優れりとするものに非らずと雖とも女子には女子特得の技能を有するは蓋し否む可らず故に女子に向つて美術教育を授け其の特長を發揮せしめ其の特能を完うせしむるは今日の急務に非らずや

吾人同志聊か茲に見る所あり今回新に女子美術學校を設立し女子美術教育の不足を補はんと期す而して其目的とする所は先つ女子に向つて美術教育を施し其の學習せし所を以て女子の工藝手工其他日常の業務上に適應せしめ因て以て女子が自活の道を講じ得るに資し從て女子の社會に於ける位置を漸次高進せしめ次には女子師範學校其の他各種の女學校に於ける美術教師を養成して今日の不足に應せしめんとするにあり大方の君子吾人の微志のある所を諒して賛助を與へらるれば幸甚しといふべし

校務監督　東京美術學校長、從六位勳六等　久保田鼎

職員　校長　藤田文藏　學監　谷口鐵太郎　幹事　田中晋　舍監　横井たま

教師　東京美術學校講師從五位　岩村透○磯村吉雄○女子高等師範學校助教諭　波多野さく○大岩道藏○東京美術學校教授從六位　川端玉章○東京美術學校教授從七位　川之邊一朝○東京美術學校講師　川崎千虎○川島甚兵衛○横井たま○谷口鐵太郎○谷紀三郎○田中晋○美術學校講師ドクトル、オフ、ヒロソヒー　藏原惟郭○女子高等師範學校助教諭　谷田部とゆん○山崎ラウラー○美術學校教授從七位○藤田文藏○伏見駿三郎○木原とき○美術學校助教授　島川友作（イロハ順）

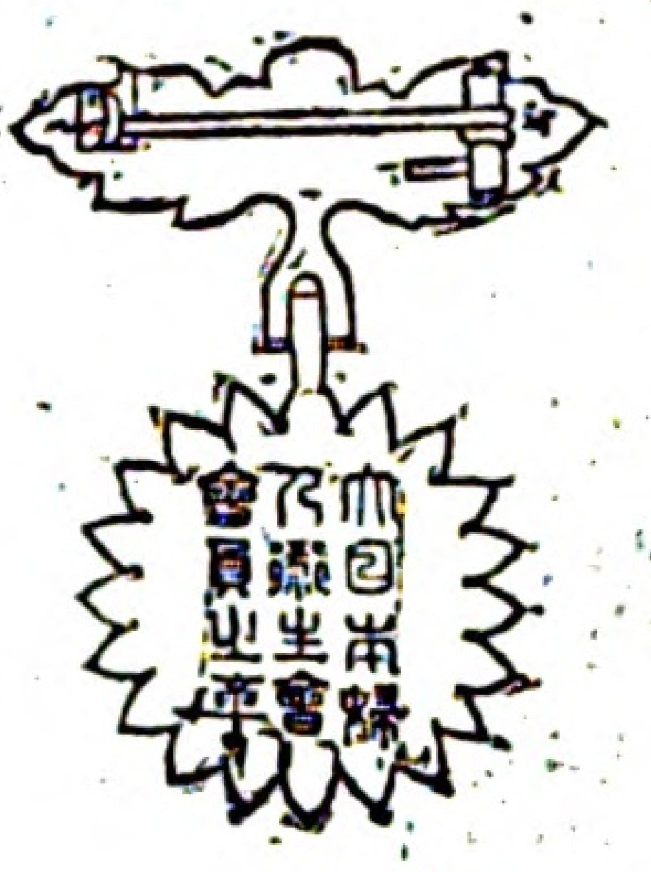
◉規則書御入用の方は貳錢切手封入東京市本郷區弓町二丁目一番地女子美術學校宛申込まるべし

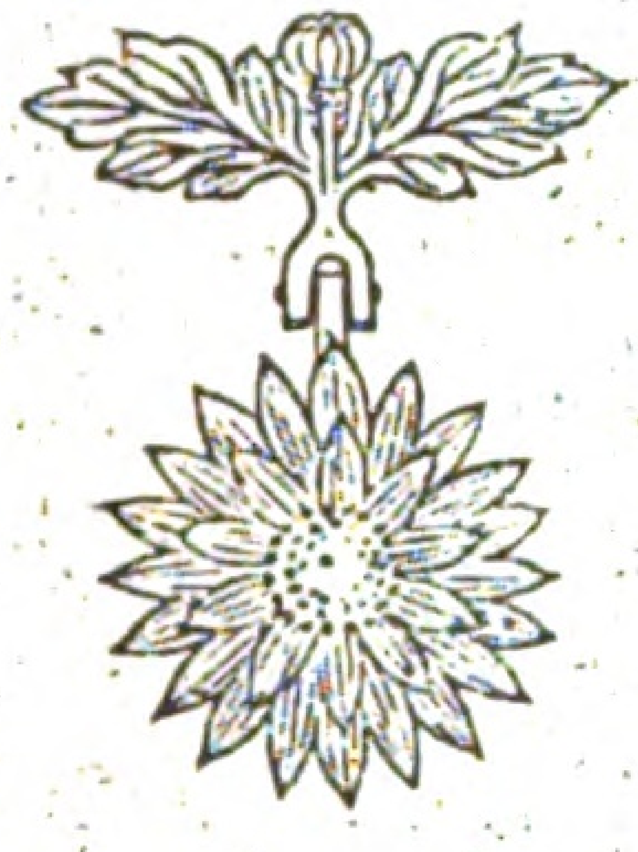
明治三十四年四月

東京市本郷區弓町二丁目一番地

女子美術學校

大日本婦人衛生會報告





一本會從來の會員券は粗末なるもの故隨て遺失汚損し易く候間先般來上圖の如き本會徽章調製致し御申込の諸氏へ差上中候へとも尚御入用の御方は事務所へ御申込有之度候

一本徽章は襟留兼用に製せるを以て集會の際は勿論成るべく平素御用ゐ被下度左すれば自然本會の廣く江湖に知れ渡り普及の一端と可相成候

一本徽章は通常會員章第一號銀メッキ製一個十五錢●同第二號正銀製一個五十錢●終身及び特別會員章（第三號）一個一圓外に一號及二號送費六錢三號章送費九錢

東京市牛込區矢來町三番地

私立大日本婦人衛生會

明治卅四年六月

私立大日本婦人衛生會宇都宮支會規則

第壹條　本誌會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス

第貳條　本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク
會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス
各役員ノ任期ハ一ケ年トス

第參條　毎月壹回（第壹日曜日）講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス

第四條　入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依頼スベシ
本支會ヲ脱會又ハ本會ヲ退會セントスルトキハ其旨事務所ニ届出ツベシ

第五條　本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ
會費ハ一時ニ六ケ月又ハ十二ケ月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ

第六條　本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ケ月金五錢ヲ納ムルモノトス

第七條　講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又タハ知合ノ婦人ヲ誘引シ陪聽セシムベシ

第八條　服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス
上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ

第九條　特ニ支會規則ニ掲ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立

宇都宮支會

事務所宇都宮市西塙田町淺田方

私立大日本婦人衛生會 新潟支會規則

第一條 本會は大日本婦人衛生會に屬し婦人衛生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり

第二條 當支會の會費は左の六種とす

終身會員	一時限り出金	金弐拾圓
特別會員	毎月	金參拾錢
	全	金弐拾錢
通常會員	甲毎月	金拾錢
	乙仝	金五錢

第三條 入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし

第四條 會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衛生雑誌を配布す

第五條 會費は雑誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす

第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く
會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す
各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす

第七條 支會は毎月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演説をなすべし

第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を擧行す

第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし

第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし
會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし

第十一條 一般慈善事業の賛助天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす

第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし

第十三條 特に本規則に揭げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す

明治廿九年四月創立

新潟支會

事務所新潟市旭町一番町十番戸
河上フサ子方

私立大日本婦人衛生會 山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す

第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く
會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す

第三條 役員の任期は一ヶ年とす
本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす

第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依頼すべし
本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出づべし

第五條 本會々費は會計幹事に納むべし
但し六ヶ月 又は一ヶ年分
新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし

第六條 服裝は精誠質素なるを要す
上着及羽織は絹布を用ゐるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

山形支會

事務所山形市桧物町川上方

婦人衞生雜誌第百三十九號
明治卅四年六月十八日發行　毎月一回十五日發行

●大日本婦人衞生會規則摘要

一本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究せしめ衞生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するにあり
一會員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得
一入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込むべし入會者には黃菊若くは白菊の會員章を交付す
一會員を分ちて終身特別及通常の三種とす
一終身會員は一時に金拾圓以上●特別會員一ヶ月金貳拾錢以上●通常會員一ヶ月金拾錢を納むるものとす●男子贊成員亦同じ
一男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とし其會費は本會員に同じと雖も本會に功勞あるもの又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる者は役員協議に依り無會費とすることあるべし
一會員は本會に於て毎月發行する雜誌を無料にて受ることを得
一退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知友より又通知すべし但既納の會費は返戻せず
一集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし通常第一土曜日午後一時より開會するものとす
　但毎會學識經驗ある者に衞生上の講義演說談話を囑託し會員をして隨意聽講せしむるものとす
一會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々場に誘致し講義演說等を陪聽せしむることを得（勸めて衣服は質素たるべきこと）
一講義演說等は男子の傍聽を禁ず但贊成員若くは會員縁故ある男子は此限にあらずと雖も贊成員の外は本會の都合に由り臨時謝絕することあるべし

●支　會

一地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得
一本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載し申出づべし爾後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報知すべし
一本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす尙詳細は本會事務所へ照會すべし

新入會の際　御入會の注意

新入會の際は三ヶ月以上の會費と相當徽章代通常會員章（正銀五十錢）又は（銀メッキ製拾五錢）終身及特別會員は銀盃金章（金一圓）を添へ必らず前納にて申込まるへし然らざれば雜誌發送致し兼候但し東京府下に限り毎月會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也
　追て支會々員は支會へ會費納めらるべきことゝす
一會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込郵便局）宛振出あるべし又通運便何にても差支なし
一會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送費として別に郵券三錢を添へらるべし
　但止むを得ざる場合には郵券を代用するも妨げなしと云へとも總て一割增とす
一轉居せられたるときは其旨必らず本會事務所宛通知せらるべし
一會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざるものは役員會の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし

廣告料		
一行	十錢	總て前金
一頁	參圓	

本誌定價一部拾錢　毎月一回發行

東京市牛込區矢來町三番地中九、四
發行所　私立大日本婦人衞生會
編輯兼發行者　東京牛込區矢來町三番地　田中德三郎
印刷者　東京牛込區市谷加賀町一丁目十二番地　戶上義章
印刷所　東京牛込區市谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工場

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可（明治三十一年二月二十八日內務省許可）